

大川市議会第5回定例会会議録

平成25年9月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	池	末	秀	夫	10番	中	村	博	満
3番	水	落	常	志	11番	石	橋	正	毫
4番	吉	川	一	寿	12番	古	賀	光	子
5番	古	賀	龍	彦	13番	川	野	栄	美子
6番	箴	島	か	おる	14番	今	村	幸	稔
7番	岡		秀	昭	15番	福	永		寛
8番	内	藤	栄	治	16番	井	口	嘉	生
9番	平	木	一	朗	17番	永	島		守

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	鳩	山	二	郎						
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	石	橋	良	知					
会	計	管	理	者	長	宇	木	博	子		
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	田	中	晴	彦					
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中	島	久	幸		
総	務	課	長	古	賀	恭	治				
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
収 納 推 進 室 長	末 次 勝 則
市 民 課 長	田 中 良 廣
健 康 課 長	田 中 嘉 親
福 祉 事 務 所 長	樺 島 靖 子
イ ン テ リ ア 課 長	橋 本 浩 一
企 業 誘 致 推 進 室 長	石 橋 英 治
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
ク リ ー ク 課 長	古 賀 政 彦
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 崎 博 巳
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
生 涯 学 習 課 長	古 賀 収
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

1 . 一 般 質 問

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	1	池 末 秀 夫	1 . 防災について 2 . クリークの堆積泥土対策について 3 . 下水道事業について 4 . 出前市役所について
2	12	古 賀 光 子	1 . 市の観光に対する取り組みについて 2 . 介護支援ボランティア事業の実施について 3 . こども医療費助成事業の取り組みについて
3	17	永 島 守	1 . 新市長の行政と議会への取り組みについて
4	8	内 藤 栄 治	1 . 鳩山新市長の熱き想いについて
5	6	箆 島 かおる	1 . 「高齢者に対応した中心市街地づくり」について 2 . 「窓口業務及び公金収納のコンビニ活用」について

午前9時 開議

議長（石橋正毫君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほど、お願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、1番池末秀夫君。

1番（池末秀夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。大川のアイドル、ジョニー・デップこと、議席番号1番池末秀夫です。

初めに御挨拶をさせていただきます。

このたびの市長選挙におきまして大川市長に就任されました鳩山二郎市長におかれましては、御当選、まことにめでたうございます。

34歳での市長就任ということで、福岡県内では一番お若いとお聞きしたところであります。私も若いつもりでいましたけれども、年齢はいつの間にやら47歳。議会の中ではハンサムな平木議員の次に私も若かったわけですが、容姿端麗、モデル並みで、テレビタレントのような新市長就任により、私はまた影が薄くなったわけであります。

ただし、議会経験においては市長よりも私のほうが2年4か月は長いのでありますから、その点はちょこっと立てていただきますように、よろしく申し上げます。

見た目で負けた私としましては、何か歯がゆいので、ただいま、こっそりと夜のまちでカラオケを練習しているのであります。のどだけは負けたくありません。そして、日々、体を鍛え、自分の健康増進のため、地域、大川市発展、活性化のためと、微力ながら奮闘しているところであります。

また、東日本大震災復興支援及び未来ある子供たちへ夢と希望を持ってもらいたいと思い、来年の5月、ハワイ・ホノルルトライアスロンに出場することをここに宣言いたします。

市長とは、まだゆっくりとした会話の時間もなく、私のことをお知りでないと思いますので、ここで少し私の自己紹介をさせていただきます。

昭和40年12月28日、福岡県大川市に生を受けまして、地元、木室小学校、東中学校、そして柳商学園柳川高等学校情報処理科を卒業後、久留米工業大学附属別科自動車機械専修を卒業しております。卒業後は、福岡トヨタ自動車で整備のほうで久留米と柳川で2年ずつ、計4年働きまして、父が建物の解体工事業をしておりましたので、その後、池末産業に就職しております。

資格、免許、技能としましては、柳川高校時代の珠算検定、久留米工業時代のガス溶接技能、2級ガソリン自動車整備士、トヨタサービス2級技術検定、車両系建設機械技能移動式クレーン、コンクリート造工作物の解体等作業主任者、車両系建設機械技能解体業解体工事施工技士、第3級陸上特殊無線技士、古物商産業廃棄物焼却施設コース、破碎リサイクル施設技術管理士、石綿作業主任者技能講習、救急救命講習等、資格等を持っております。

その他といたしまして、私の父が風浪宮でやっておりました流鏝馬、亡き後を今20年しております。また、映画等に出ることが好きで、乗馬クラブからの話で、日韓合作映画「サウラビ」、また「坂の上の雲」、草薙剛主演「バラッド」、騎馬武者出演等をしております。

ボランティアとしまして、平成20年、ラジオ番組、LOVE FM内で内モンゴル植樹ツアーに参加しております。また、同年、四川省大地震、日本人として単独視察を行っております。また、2年前の3月11日の東日本大震災においても、選挙が終わって6月と8月にボランティアで行っております。その際に、向こうの石巻市の大川小学校、そちらにもボランティア行きまして、先生方と交流を深めまして、戻ってきて、物資の供給等をしておりました。今では、先月、8月14日に、お盆の日ですけれども、長江健次さんをお招きして、チャリティーライブを行ったところであります。そのときの益金といたしまして、有明新報さんにも出してもらっていましたが、69,961円を大川小学校教育後援会口座に振り込みをさせていただいております。これが有明新報さんに、大川小学校からお礼の連絡があったときのことを取材、出してもらっている分です。そういった東日本大震災の復興支援をする中で、今度は10月の12、13、14日に大川木工祭りと同日開催で、ゆめタウン大川店で3日間、またライブを行います。その際に、東日本復興支援の募金をするとともに、熱気球体験搭乗会を行います。3日間を通して、約100名の方々を、子供さんたちを喜んでもらおうと思って、笑顔つなげよう、笑顔届けようということで、復興支援を行っていきたいと思っております。

また、ことし、石川四男美先生が亡くなられましたけれども、その初代会長である石川先生の武筑会という会にも私は入っております、その石川先生の設立の趣意書というのを、ちょっと読ませていただきます。

日本は戦後、敗戦の中から立ち上がり、産業復興に努め、高度成長の波に乗って目覚ましい発展を遂げ、世界でも最も安定した豊かな経済大国になったのであります。一方、日本の現実を見ると、豊かになったがゆえに、さまざまな社会的病理現象が目につくところであります。政治倫理の退廃、教育の荒廃、飽衣飽食の享楽的生活、青年の社会的無関心、ポルノ雑誌のはんらん等、根の深い面倒な病理現象が目前に展開するに至っています。衣食住足りた日本人は、礼節を知るどころか、日本人としての心までも失ってしまったとさえ言われ、自己中心的な社会風潮の中、政治、経済、社会、文化、教育等、あらゆる分野において、新たな幾多の問題を抱えるに至っています。私たちが生活する地域社会においても例外ではないのであります。そこで、我々は地域社会を担う者として、来るべき新しい世紀に向かって、正義と人間性のあふれる明るい豊かな社会の建設を目指して、不断の努力を続けなければならないところであります。冷徹な目で現実を見きわめ、深く未来を見詰めながら、明確な行動目標を持ち、目的実現のための理論武装を固めなければならないところであります。ここ

に我々は、筑後川流域にたむろする志を同じくする者の集団として、武筑会の設立を提唱するものであります。

この筑後川流域にたむろする志を同じくする者、これが私はもう心打たれまして、武筑会にぜひ入れてほしいということで4年前から入っております。

議長（石橋正毫君）

池末議員に申し上げます。

10分が過ぎました。質問に入ってください。

1番（池末秀夫君）続

はい、わかりました。

それでは、もっと言い足りないことはありますけれども、発言通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1つ目に、防災について、自主防災組織率はどのくらい上がっているのか、また対策はどうなっているのか。

防災については、先月、8月19、20日で市町村議会議員研修会というのを東京で私は受けてきました。これについては、今が巨大地震、災害等が起こるであろう、そういう活動期に入っているということで、データとして50年周期の中に入っていると、過去20年前から今、活動期に入っていて、これから30年は活発な活動期の中に入っているので、さまざまな地震、噴火、台風、洪水、雪害など天変地異が起こるであろうと、室崎神戸大学名誉教授が言っておられました。

それを防ぐためにも、備えあれば憂いなしで、しっかりとした自治体の備えが必要だと思います。

そういったことについて、自主防災組織率、そして対策等、どのようにされているのか、お聞きいたします。

続きまして、2番目として、地域の、大川市はクリークが大変張りめぐっております。昔から、いろんな場面でクリークは使われてきていました。しかし、今、クリークの、昔で言う掘干しとかがされていません。そのために堆積汚泥、泥土が随分たまって、土管等の詰まりなど発生しております。

これは、水質の問題も出てきていますし、この堆積汚泥のために水が流れないで詰まって、悪影響を周りに起こしているということで、これについての対策をお聞きいたします。

3番目に、下水道事業について、進捗率及び状況を確認いたしたいと思います。

一般の方で下水道については、まだ理解をよくされていない方々がいらっしゃいます。浄化槽をつないでいるのに、何でもまた下水道を、それも新築をしたばかりの家なのに浄化槽をつけないと、その許可がおりなかった、何でも二重に払わないかんとかと、そういう声を聞いております。その点についてお聞きしたいと思います。

4番目に、前市長にありましては出前市役所をされておりました。今回、新市長になりました。まだ日が浅いので、なかなかそこまでは忙しくて無理かとは思いますがけれども、何月ぐらいから出前市役所をされるのか。市民の方は、いろんな声を市長に届けたいと、直接話したいと、そのような方もいらっしゃいますので、早くそういう出前市役所をお願いしたいという声もありましたので、これを4番目に上げております。

先ほど、1つ言い忘れましたが、私は武士道を今勉強しております。大川市消防団の副団長も仰せつかっておりますので、武士道とは何ぞやと、これは消防団にも通じるものがあります。まだまだ日本人は、この武士道、DNAを持っています。もっとよく大川がなること、また日本がこれからももっともっとなるように、私は微力ながら、これからも頑張っていきたいと思っております。

以上、4つの質問を終わらせていただき、壇上からの質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）〔登壇〕

大川のジョニー・デップこと池末議員から、私個人の実態に伴わないお褒めの言葉をいただいて大変恐縮でございます。

それでは、池末議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、防災についてのお尋ねですが、本市の自主防災組織は、平成25年8月末現在で37の設立がっており、世帯数による組織率は約44%となっております。

御案内のとおり、自主防災組織は行政区や町内会単位など各地域の実情に応じた組織であり、平常時には地域内の安全点検や防災意識の啓発などの取り組みを行い、災害発生時には災害情報の伝達、避難誘導、被災者の救出・救護など重要な役割を担うものであります。

本市では、平成27年度（24ページで訂正）から自主防災組織の設立を推進しておりますが、

地区区長会や行政区への自主防災組織の設立に関する説明会や、区長、町内会長、公民館長を対象とした防災講演会等の開催により組織率の向上を図るとともに、既に設立されている自主防災組織につきましても、県と連携をとりながら活動の充実のため研修会等を実施しているところであります。

次に、クリークの堆積泥土対策についてお答えをいたします。

本市のクリークは、用水及び排水の両面で重要な役割を果たしております。このため、護岸工事やしゅんせつなどを随時行い、クリーク的环境整備を図ってきたところであります。

現状では、堆積泥土対策として、集落内のクリークに堆積した泥土の地元の方々による泥揚げや、機械を用いたしゅんせつにより用排水機能の回復を図っております。

また、道路などに埋設されている横断暗渠が泥土の堆積により閉塞し、水の流れを阻害している場合は、強力吸引車を使用して泥土を取り除き、通水機能の確保に努めております。

このように、堆積泥土のしゅんせつによりクリークの機能が回復し、生活環境の改善が図られるものと考えております。

次に、下水道事業についてのお尋ねでございますが、本市の公共下水道事業につきましては、御承知のとおり平成9年度に大川市公共下水道全体計画を策定し、平成11年度より事業認可を受けて着手いたしております。

その後、平成20年度に認可区域を351ヘクタールから252ヘクタールに縮小し、あわせて平成20年度までの事業期間を平成27年度までとする変更認可を受け、現在、この計画に基づいて順次整備を進めているところであります。

整備の進捗状況であります。平成24年度末時点におきまして整備済み面積は200ヘクタールであり、整備率は79.4%となっております。

また、下水道への接続状況であります。平成24年度末時点におきまして56.5%の接続率となっているところであります。

今後とも、事業の進捗を図るとともに、整備が完了した地区においては下水道利用の推進に向け、さらなる普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、出前市役所についての御質問にお答えをいたします。

出前市役所は、前市長のときに、市民の皆様と市の三役が意見を交換し、市政の参考とすることを目的に平成19年9月から始められたものであります。これまで17回の申し込みがあり、教育、防災、道路、商工業の振興についてなど、さまざまな分野で市民の皆様の御意見

をいただいたと聞き及んでおります。

私としまして、市民の皆様との積極的な対話を今後の市政運営に生かさせていただきたいと考えております。そのために多くの市民の皆様にご利用をいただき、広く御意見をお聞かせいただけるような方法を検討してまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

1 番。

1 番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

防災についてですけれども、自主防災とは少し異なりますけれども、私は東日本大震災の復興支援ということで、そちらでも微力ながらしておりますけれども、そのことについて大川でも何かできることがあるんじゃないかと思ってですね。やはり家具のまち大川は技術者がたくさんいらっしゃいます。家具だけじゃなくて、住宅を建てる技術もあります。また、家具、建具、畳、家に関するものは全て、材料も技術もそろいます。そういったことを一つにまとめて、大川復興住宅、これを東北にぜひ持っていけるように、私は、ある建築家の方と今進めております。ぜひ、それができたとき、また、1 棟、募金を集めてですね、30,000 千円から40,000千円ほど集めます。大川小学校のほうに、子供さんたち、親が亡くなられた子供さんたちのために、復興住宅をとにかく1 棟、先につくりに、来年中までにはつくりに行きたいと思っております。これで実証されれば、大川の家として、どんどん、今の仮設住宅のかわりになるパネル工法式の家が建っていくと思います。詳細は、ちょっと今は余り言えませんが、こちら辺にしておきますけれども。

市長にお伺いします。ぜひトップセールスを、これができた際には行っていただきたいと思っております。トップセールス、していただけますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の御質問でございますけれども、私は、議員から東北に復興住宅をしたいという、そういう趣旨のお話は以前お聞かせをいただいたわけでございますので、ぜひ、皆様方でそう

いったすばらしいものをおつくりいただければ、機会があれば私自身がさまざまな形でトップセールスをさせていただくということはやぶさかではないというふうに思っております。

また、あわせて、先ほど私が、防災についてでございますけれども、「本市では、平成23年度から自主防災組織の設立」というふうに発言をしなければいけないところを「平成27年度」と言いましたので、おわびをして訂正させていただきます。

議長（石橋正毫君）

1番。

1番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

ぜひ、私のほうもしっかりした技術と認可をとって、これは早急に耐震、耐久、復興住宅をつくって、ぜひ市長にトップセールスとして行ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、市長のほうから防災のことは、もう何割方とか聞きましたので、防災については終わらせていただきます。

続きまして、クリークの堆積泥土対策ということで答弁いただきましたけれども、しゅんせつについては毎年何か所程度しゅんせつはされてあるのでしょうか。また、昔で言う堀干し、これは年間何か所ぐらいでされているのか、執行部にお聞きしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

古賀クリーク課長。

クリーク課長（古賀政彦君）

おはようございます。クリーク課です。

ただいま御質問がありました池末議員の御質問にお答えいたします。

クリークのしゅんせつにおきましては、年間54件程度実施されております。この54件のうち、各地区、予算的には計上させていただいておりますけれども、数地区まとめてされている場所もございますので、それも含めて54か所ということで把握しております。

それと、堀干しでございますけれども、堀干しにつきましては、私も幼いころ、地元では毎年1回、恒例事業という形でされていた記憶がございます。現在のところ、水路の大きさも含めて、水深も深くなっておりまして、なかなか地元、手作業等で堀干しをされているところは余りないかとは思いますが、一部、NPOといたしますか、そういった関連で堀

干し作業をされているところもございます。私も、それには参加をいたしまして、作業をしてきた経緯もございます。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

1番。

1番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

課長も参加されたということで、実際、私も消防団として数年前には参加をさせていただいております。これは、1地区がよく、10年ほどされてあるわけなんですけれども、これは会長さんがぜひ校区に根差して、全地域に持っていきたい、開催をしてもらいたいという意見もありましたので、ぜひ、これは、私ができるのかどうか分かりませんが、その会長さんを先頭に、全地域に広めていきたいと思っております。

また、しゅんせつのほうはしゅんせつで、しっかりやっていただきたいと思います。

これでクリークの件については終わります。ありがとうございました。

下水道についてお伺いいたします。

説明不足ということが市民から言われておりました。納得はしていないと。このことについて執行部の御意見をいただきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

平田上下水道課長。

上下水道課長（平田敏弘君）

おはようございます。上下水道課でございます。

下水道事業につきましては、平成11年度から着手をいたしております。当然、工事をする際には地元説明会を開きまして、関係の皆さん方には十分な説明をして実施に移っているというふうに考えております。

この下水道事業が11年度から着手をいたしておりますけれども、御承知のとおり、10年ほどさかのぼりまして、昭和63年ごろから合併浄化槽の補助制度というのが実は実施をされておりました。下水道事業が少し後追いになったという関係で、合併浄化槽あるいは単独浄化槽、そういったやつをつけておられるところは、なかなか御理解をいただけないところもありましたけれども、十分な説明をして工事には入っているというふうに思っております。

議長（石橋正毫君）

1 番。

1 番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

なかなか納得いかれるまで、一人ひとりまでというのは、なかなか説得、難しいと思いますけれども、わかりやすく市民の方々には説明のほうをよろしくお願いしておきます。やはり、感情論で市民の方も話されて、私には話されてきました。やっぱり、これはお金を出すことでして、本当、安くないんですよ。市のほうが財政がよくなって、負担がなるべくないほうがいいんですけれども、これから新市長になって企業誘致等されて、なるべく財政がよくなるように、これはお願いしたいと思います。何に関連しても、やはり財政がよくなないと、もう本当、負担が、市民の一人ひとりにかかってきますので、その点、企業誘致だけではなく、先ほど言った復興住宅等、実現していくように、私も頑張っていきたいと思えます。

4 番目の、出前市役所についてですけれども、済みません、私がちょっと聞きそびれておりましたけれども、何月からスタートができるかぐらい、わかれば、お願いしたいと思えます。

議長（石橋正毫君）

本村企画調整課長。

企画調整課長（本村和也君）

お答えいたします。

今の段階で、いつからというのは明確には申し上げられませんが、なるべく早期に実施できるよう検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（石橋正毫君）

1 番。

1 番（池末秀夫君）

ありがとうございました。

市民の方々は、タレント並みの鳩山新市長を待っておられますので、一日も早く出前市役所のほうを実現していただきたいと思えます。いろんな意見が言いたくて、話したくてということで待っておられます。ぜひ早目に実現をお願いしておきます。

以上、私の4つの質問については、これで終わりたいと思います。

今回、新市長との初めてのやりとりということで、余り深く一つ一つのことに、なかなか掘り下げて質問することがありませんでしたけれども、また次回はしっかりと質問内容を考えて、また市民の納得のいくような代弁者としてお話を、質問をしていきたいと思っております。

市長も掲げてありますように、私も共感するところ、多々あります。ぜひ大川がよくなるために、私も微力ながら市長を応援させていただきます。この10年、20年はもちろん、100年後の大川の子供たちが「ありがとう」と言ってくれる大川、これを目指す、私もこれは共感しております。ぜひ、大川がよくなるように頑張っていきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

一般質問を続行します。

次に、12番古賀光子君。

12番（古賀光子君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。12番、公明党の古賀光子です。

さきの市長選挙におきまして見事な成績で当選されました鳩山二郎市長、大変おめでとうございます。

鳩山市長は、大川市民の皆様から7つの誓いを掲げられ、「今、大川が動き出します」とのキャッチフレーズのもと、頑張っておられました。今からは市民の皆様との約束を一つ一つ実現に向けて努力をしていかれると思います。大いに期待をしております。

今回は、1番目に、市の観光に対する取り組みについて、2番目に、介護支援ボランティア事業の実施について、3番目に、こども医療費助成事業の取り組みについての3点ほど質問させていただきます。市長を初め執行部の皆様の誠実なお答えをよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして随時質問いたします。

初めに、市の観光に対する取り組みについてですが、観光といっても幅が広いので、その中の伝統的建造物群保存地区の取り組みについて質問いたします。

伝統的建造物群保存地区は、文化財保護法第143条第1項または第2項の規定により、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いもの及び

これと一体をなして、その価値を形成している環境を保存するため、市町村が地域地区として都市計画もしくは条例で定めた地区である。略称は伝建地区または伝建と言いますが、1970年代前半に、当時の宮崎県日南市の市長が、城下町として知られていた飫肥地区の町並みや飫肥城の復元のために大規模な運動を行ったのがきっかけとなり、1975年の文化財保護法の改正により、城下町や宿場町、門前町、港町などの歴史的な集落や町並みの保存を図ることを目的としています。

市町村が都市計画もしくは条例により定めた伝統的建造物群保存地区の中から、市町村からの申し出を受けて国が特に価値の高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区として選定しますが、2012年4月現在で40道府県77市町村の93地区があり、約1万8,600件の伝統的建造物が保存すべき建造物として特定されています。

大川市には、毎年行われている肥後街道宿場を歩くで有名な藩境のまち小保地区があります。うきは市では、筑後吉井重要伝統的建造物群保存地区に平成8年12月10日に選定されており、20.7ヘクタールの広さがあり、中心を通る道路は電柱の地中化がなされていて、すっきりした町並みになっております。

このうきは市と同じころに大川市にも伝建の話があったと伺っておりますが、どのように考えて取り組まれてきたのか、そして、今後どのような方向性を持っておられるのか、お尋ねいたします。

次に、観光案内所をもっとわかりやすいところに設置してほしいのですが、現在設置してあるところは市民の皆様にもわかりづらく、まして市外の方たちはなおさらわかりにくいと思いますが、今後どのように考えてあるのか、お尋ねいたします。

次に、観光に来られるお客様に伝統工芸を御案内するところ、例えば、伝統工芸館や木工資料館など、新設が難しいなら既存の建物などに常設できるように取り組んでいただきたいのですが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

次に、観光ボランティアの方たちの活動は、ここ最近、大変、観光客もふえて、御案内して説明する機会も多いと聞いておりますが、ボランティアガイドをされた観光客の皆さんの数の推移がわかれば教えてください。そして、その活動費はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目の質問ですが、介護支援ボランティア事業について。

これは、前市長のときから何度か質問させていただいておりますが、新市長であります鳩

山二郎市長にぜひ取り組んでいただきたくて、再度質問いたします。

この介護支援ボランティア事業は、65歳以上の高齢者が介護保険施設でボランティア活動を行うとポイントが付与され、たまったポイントは換金または寄附することができるという内容です。

目的としては、元気な高齢者の方たちがボランティア活動を行うことにより、ますます元気になって、社会参加や生きがいづくりにつながり、心身の健康を保ち続けて、介護予防に役立てていただき、地域における高齢者のボランティア活動を後押ししていくこととなります。

このことは、平成19年5月7日に厚生労働省老健局介護保険課長から各都道府県介護保険主管部局長宛てに通達が来ておりました。内容は、市町村の裁量により地域支援事業として介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能であることを明確化したことから、関係方面への周知徹底に遺憾なきよう配慮されたいということで、具体的な事業の実施に当たっては、各市町村において最も適切な実施方法を検討されたいという内容でした。

これを受けて、ことしから取り組んでいるのが、1月からは福岡市、4月から北九州市が取り組んでおり、福岡県としても今年度の予算の中に介護予防ポイント普及促進費として5,000千円が組み込んであり、介護予防ポイント制度を導入する市町村への助成ということでした。

政府としても、東京都稲城市から高齢者による介護支援ボランティア活動を介護保険で評価する仕組みを創設したいとの構造改革特区要望が提出され、この提案を契機に検討されたようです。

大川市におきましても、ぜひ取り組んでいただきたいのですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

3点目に、こども医療費助成事業の取り組みについてですが、ことし、静岡県長泉町に視察に行ってきましたが、長泉町では、平成25年7月で人口が4万2,248人で、毎年、人口がふえ続けている町です。子育てしやすい町をモットーに取り組んでおりました。平成25年度の子育て関連予算に、一般会計140億円に対して約36億円で、一般会計の4分の1の26.2%が組んでおりました。合計特殊出生率も全国平均は1.41に対して1.99ということで、これも着実に伸びておりました。テレビでも紹介がありましたが、安心して子育てができるということで、若い世代の御夫婦が引っ越してこられているということでした。

安心して子育てができる理由の一つとして、中学校3年生修了までの子供の入院と通院が診察券を持っていけば無料で、町が医療費を助成してくれます。行政の方のお話では、6歳までの方が病気の発症率は多いので、その分の医療費は国から来るので、町の手出しは、あとの7歳から15歳までの9年間を見るわけですが、思ったよりは多くないとの感想を話しておられました。

全国知事会におきましても、中学生までの子供の医療費を無料化というタイトルで群馬県が発表してありましたが、県内の市町村ごとに無料となる対象年齢にばらつきがあったそうです。そこで、平成21年10月に、少子化対策及び子育て環境整備の観点から、補助対象となる年齢を拡大するとともに、県内どこに住んでいても中学生までの医療費が無料になるように統一されたそうです。

大川市におきましても、子供の健やかな成長と病気の予防並びに経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生修了までの入院、通院に要した医療費を助成する事業にぜひ取り組んでいただきたいのですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

これで壇上からの質問を終わります。よろしく願いいたします。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）〔登壇〕

古賀光子議員の、市の観光に対する取り組みについての御質問にお答えいたします。

小保・榎津地区の伝統的町並みの保存についての御質問ですが、小保・榎津地区は、江戸時代には柳河藩の宿場町と久留米藩の港町として栄えた藩境のまちで、今でも他の伝統的町並みに見られない中世起源の町並みという貴重な特徴を現在でも保っています。その町並みについては、ほかに見られるような街道に沿って整然とした線状の町並みではなく、町割、地割の形状により建物の間口が狭く奥行きも短い不均質な土地のため、線ではなく面で広がりを見せていることなど、小保・榎津地区は、本市の基幹産業である木工業の隆盛と密接にかかわりながら、質の高い町屋建築が今なお残っているところであります。

市といたしましても、大川の主産業である木工業発祥の地、江戸期からの歴史的町並みと職人の生活が残る地区として、藩境の町並みを生かした景観の形成、歴史や文化を発信する交流拠点として、現在は社会資本整備総合交付金に統合されております国のまちづくり交付金により、平成21年度から平成25年度の5か年にわたる事業として、ハード、ソフト両面が

ら取り組みを進めているところです。

議員御承知のように、現時点で、地区内の道路の美装化計画約850メートルのうち約790メートル、旧吉原家住宅駐車場・広場及び旧市民会館跡地にトイレ・休憩室等のハード整備と、藩境のまちづくりを考える会を中心とした啓発事業を支援してきており、引き続き、本年度中に道路美装化約60メートル及び旧市民会館跡地を活用した藩境石広場と来訪者駐車場、並びに来訪者にわかりやすく町並みに合うようなサイン整備などを計画いたしております。

また、現在進めている公共施設整備中心の都市再生整備計画事業、旧まちづくり交付金が本年度で最終年度を迎えていますので、来年度より、個人住宅等の修理・修景についても国の補助が受けられる街なみ環境整備事業などの制度導入を検討しています。

具体的には、藩境のまちづくりを考える会を中心として、地域住民の皆様を初め、広く市民の皆様の御理解を得ながら、大川らしさを引き継ぐ町並みとして、保存・活用していきたいと考えております。

次に、観光案内所の設置場所の件についてであります。本市においては、平成21年度より観光情報の発信拠点及び来訪者への案内窓口として、大川観光情報センターを榎津のヴィラベルディ内に設置しています。設置場所の選定に当たっては、中心市街地の活性化、さらには観光資源の一つである小保・榎津の町並みと商店街の中間に位置し、観光と商業の連携による相乗効果を期待できる場所という考えのもと、現在の場所に設置した経緯がございます。

しかしながら、市外から観光にお見えになった方々から場所がわかりづらいという御意見があるのも承知いたしております。

本市としましては、引き続き多くの来訪者に來ていただけるよう、そして大川の魅力を多くの方々に知っていただける拠点づくりとして誘導看板の設置や案内所の設置場所の検討も含め機能充実を図っていく所存であります。

次に、観光に見えられるお客様に対する伝統工芸等を案内する施設に関してですが、この件については、現段階では実現に至っておりませんが、旧吉原家住宅など小保・榎津地区に点在する既存の施設や建物を有機的に結び、まち全体を資料館として活用する方向性で引き続き検討してまいりたいと考えています。

次に、観光ボランティアについての御質問であります。現在、大川観光ボランティアガイドの会は13名の会員で活動されており、平成24年度には1,325名のお客様を案内されてい

るとお聞きしております。

平成21年度に大川観光ボランティアガイドの会が発足して以来、ガイドの皆様により、おもてなしの心での案内はもちろんのこと、小保・榎津の町並み整備や、地元の方々の努力も相乗効果を生み、年々、ボランティアガイドの案内を頼まれるお客様が増加しているのは喜ばしいことであり、関係者の方々には深く感謝を申し上げる次第であります。

本市といたしましては、観光協会の事業を通じて、ガイドの皆様のスキルアップや他地域のボランティアガイドとの交流を図れる県大会などに必要な研修費用等についての支援を行ってまいりますので、引き続き御協力をお願いするものであります。

次に、介護支援ボランティア事業の実施についてお答えいたします。

介護支援ボランティア事業につきましては、高齢者がボランティア活動の登録施設や事業所等で行ったボランティア活動や介護予防教室、健康教室に参加した場合にポイントを付与し、たまったポイントに応じて現金や地域商品券等に交換する制度であります。

この制度は、高齢者自身が生きがいづくり、健康づくりへの参加や、地域貢献活動にボランティアとしての参加を推進するためには、有効な手段であると考えます。また、活動を通して介護予防効果が期待されるものであります。

福岡県では、本年度新規事業として市町村への介護予防ポイント普及促進費として5,000千円の予算措置を行い、事業の推進を図っており、近隣では久留米市が平成25年10月から事業の導入を予定されていると聞いております。

本市では、高齢者の生きがいや健康づくり、閉じこもり防止のため、各地区公民館での介護予防事業、ゆうゆう会を推進しており、現在市内の約8割に当たる67地区で実施されています。

参加される方からは、「ゆうゆう会が待ち遠しい」、「楽しみである」などの声が聞かれ、喜ばれています。また、事業実施に対し、少額ではありますが助成金を出しております。

今後、高齢化が進展する中で、高齢者が高齢者を支援するなどのボランティア活動は、本市にとって大変重要と考えております。また、活動を通じて介護予防効果も期待できることから、多くの高齢者に参加していただきたいと思っておりますので、先進的に取り組んでいる自治体の運営状況を見ながら、研究してまいりたいと存じます。

次に、こども医療費助成事業の取り組みについてお答えします。

議員が述べられたように、こども医療費助成について、少子化対策や子育て環境の充実を

図る目的で、対象年齢を引き上げている自治体があることは承知いたしております。

現在、大川市におきましては、県の乳幼児医療助成制度に準拠し、小学校就学前の子供たちの疾病または負傷について、国民健康保険を初めとした各種医療保険適用後に発生する自己負担について、市がその全部または一部を負担する制度を実施しております。

御質問の趣旨は、子供の健康を守り、子育て世代の経済的負担を軽減するため、医療費助成の対象年齢を中学校3年生までに引き上げられないかということで、私としましては、子供の健やかな成長と健康を守るという点では十分理解しておりますが、市民全体の医療費が年々増加している中、今後の子育て支援策を具体的にどう考えていくかなど、総合的に検討してまいりたいと考えております。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等がございましたら、自席から答弁をさせていただきます。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

市長、答弁ありがとうございました。

1番目の質問のことですが、今、市長、壇上では伝建地区という言葉はなされなくて、町並みということで、ずっとお話しされましたが、私も今回、吉井町のほうに出向いて行って、勉強してまいりましたが、ここは平成8年12月10日に伝建地区になっておりまして、本当に福岡県内では、ずらっと、もう本当にたくさんある中で、福岡県内では甘木市秋月ですね、ここが平成10年4月、八女市の八女福島が平成14年5月、八女市黒木が平成21年6月、うきは市新川田籠が平成24年7月に伝建地区に登録されているんですね。私も吉井町に行ったときに、先ほど壇上で言いましたように、大川もその当時の大学の先生が本当、面として、このようにすばらしい歴史として残っているということで、本当、伝建地区になり得るところだというお話があって、そこで吉井町はもうすぐ取り組んでいただいて、平成8年になっておりますが、そういう中で、やはり一番気になるメリット、デメリットとありますが、市民の皆様にはやはりしっかり説明をしないと、行政がどんどん進めるわけにはいきませんので、そういうところをしっかりと聞きしたいという思いで、吉井町にお話を聞きに行きました。

やはり、一軒一軒にはそういう了解を得てということじゃなくて、面で伝建地区というのは、保存地区というのはしますから、面ですみますから、一人ひとりのそういう了解は得てい

ませんが、全体の皆様の思いとしては、やはり、そういう歴史を残したいという気持ちは一緒だったということで進んでいったかと思うんですね。

でも、秋月のほうに、ちょっとお電話して聞いてみました。このメリット、デメリットというところをですね。秋月は、平成9年3月の議会で、やはり市民の皆様から推進を求める請願書と推進を反対する請願書が同時に提出されて、平成9年3月の議会で賛成多数で議決をされているんですね。推進をするというほうに議決をされて、平成10年に登録されましたということでした。でも、やはり、反対というか、そういう異論を言われる、個々的にはいろいろあったんですけど、しかし、大まかというか、皆様の思いは、やはり、こういう景色も残したいし、歴史としても残したいという思いがあったので、議会で決めていただいて、そういう方向で進んでいったということでした。メリットとしては、修理事業に補助を出していることではないでしょうかということでした。

伝建地区に登録されることで、特別交付税が毎年約10,000千円が算定されると聞いているんですが、その件はいかがでしょうか。理解はしてありますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

古賀生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀 収君）

お尋ねの、重要伝統的建造物群の保存地区の制度という内容についてでございますが、地区に指定された場合の支援ですね。補助率につきましては、先ほど特別交付税、1地区当たり10,000千円というふうなお話がございましたけれども、私ども、昨年、これはちょうど1年前ですけれども、昨年、県を通じてといたしますが、確認したところ、昨年は12,000千円というふうなお答えをいただいたところでございますので、1年たっておりますので、これが10,000千円になったのかもわかりませんが、そういうことで、そういうメリットがあるというふうな形では認識はいたしております。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

ありがとうございました。

本当に、実際使ったのが3,000千円、3,000千円、6,000千円ほどと秋月のほうは言っていたんですけど、そのほかにもいろいろですね、10,000千円から15,000千円ぐらいの算定は

出ていますよということでしたから、先ほど課長が言われたように、12,000千円という算定のときもあったかと思うんですね。

本当に、そういうことを考えると、先ほど壇上で市長が答えていただいたように、町並み保存というか、そっちのほうでの修理費が出るように、そういう方向性も今考えてあるということも壇上のほうで言われましたので、大川市も、本当に乗り越えていかなければいけない山はたくさんあると思うんですけどね。この小保地区の藩境のまちづくりを考える会、皆さん、先ほど市長、言っていたように、その方たちを中心に、伝建地区を目指す第一歩としての伝統的町並み協定運営委員会というような名前で、ぜひ立ち上げてほしいんですけど、市長のお考えをお尋ねします。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の御質問でございますけれども、議員の発言の中で、うきはの吉井地区の伝建地区のお話がありまして、私自身は何度となく、うきはの白壁のあたりを散策させていただいて、大変美しいなと思うわけでございまして、私自身も藩境のまちというのは、そういうポテンシャルは十分にあるだろうと思っております。

しかし、私がお聞きをした限りでは、うきはの吉井地区も伝建になる前には、最初、町並み環境整備事業をされたということでございまして、やはり、これは1つのステップではないかなというふうに思っております。それをすることによって、そこに住まれている方々の気持ちといたしますか、そういったものがつくられていくだろうと思っております。まずは、いきなりハードルの高いデメリットが住まれている方々に対しては強い伝建地区ではなくて、まちづくり環境整備事業をやってから、その後に私としては伝建地区の可能性というのをしっかりと検討していきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

ありがとうございました。

今の市長のお答えは、伝統地区を目指すことは当然のことながら、今現在は町並み整備づくりを目指すというふうな受けとめてよろしいでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

はい、そのように考えていただいて結構でございます。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

目指すためにも、ぜひ委員会は立ち上げてほしいのですが、その点はいかがでしょう。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

しっかりと前向きに検討させていただきたいと思います。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光案内所のことですが、先ほど言っていたように、市庁舎の中に当初はありました。随分前はですね。本当に観光客が多いのが土日、祝日、そういう日が多いということで、市庁舎を出していただいて、前はカレー専門店の入り口のところにちょっとあった時代もありました。今現在はヴィラベルディの中にありますし、それもやはり市もしっかり考えて、そっちに持っていったんだろうとは思いますが、どうしても、本当にわかりにくい場所ではあるんですね。せめて通りの表に、ぱんとあればいいんですけど、先ほど答えていただいたように、誘導看板が今、設置すると言われましたが、もう本当に全くわからないので、どのように設置されるか、考えてありますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

橋本インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

今のところ、具体的にどの場所かというとのは、まだちょっと案を持っておりませんが、ことしになりまして、サイン計画等ができておりますので、それに準じて、市外からの

観光客の皆さんに、本当にわかりやすいような看板にしていきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

ぜひとも、わかりやすいようにしていただきたいことをお願いしておきます。

観光に来られるお客様に、やはり家具の日本一、大川とうたっているように、伝統工芸館があるのが一番本当にいいんですが、なかなか、そこまで大川市も今まで厳しくて、今現在できていないのが現状なんですけど、そういうところをぜひ設けてほしいんですけど、市長、何か考えがありましたら、お願いしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

議員の御質問に関連するかどうかわかりませんが、私は、市長選挙を通じて、とにかく大川のすばらしさ、それはもちろん伝統工芸もそうでありますけれども、家具、建具、インテリア業界、並びに農業、漁業、そういった大川のすばらしい産業というものを、やはり情報を発信できる場所というのはつくっていかなければいけないということを私は選挙で絶えず訴え続けて、市民の皆様方から負託をいただいたわけでありますから、やはり、そういった情報発信拠点というのは、この大川のポテンシャルをさらに大きなものにするわけですから、そういったことはしっかりやっていかなければいけないと私自身は思っております。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

今までの、いろんな議員さんたちも、やはりこれは伝統工芸館が欲しいとか、木工資料館が欲しいという質問は何度もされて、なかなか実現してきておりません。ぜひとも二郎市長に期待をしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次、ボランティアガイドの方たちの件ですが、本当によく頑張ってください、年々、観光のお客様がふえているということで、平成24年は1,325名ということでした。本当に、このボランティアガイドの方たちの、今度、県大会の研修費を出していただくということなんです。

が、今現在、お茶代ぐらいまでは出ていると思うんですけど、個々的には私もまだ詳しくは聞いていませんが、これはお願いです、課長に。今後また、いろんなボランティアガイドの方たち、ここに13名、会員の方がいらっしゃるということでありましたので、やはり、ガイドしやすいようにですね、やはりいろんな要望が今後も出てくるかと思いますが、それをきちんと聞いていただきたいなというのを要望したいんですが、その点については課長、どうでしょうか。

議長（石橋正毫君）

インテリア課長。

インテリア課長（橋本浩一君）

ボランティアガイドさんたちとは常に話す場とか、常々お会いしておりますので、そういった意見も伺いながら、また、ほかの、市にはボランティア活動がたくさんありますので、そういったところの活動との整合性もとって、できるものについては支援を行っていきたいと思います。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

課長、どうぞよろしく願いいたしておきます。

では、次の質問に入ります。

2番目の、介護支援ボランティア事業についてですが、本当にこれは前市長のときも何度も質問しておりました。どうしてもボランティアというのは無償であるという前市長の考えもありまして、私もそれは間違いではないと思いますし、私もそう思います。

しかし、介護保険料というのは40歳から払い続けていくわけですが、本当、病気もしないで元気で、65歳からはお手伝いをするというか、そういうところに、ポイント、ポイントをどんなに重ねても、どこの市町村に聞いても、1年で最高額5千円までのポイント制なんです。これが介護保険料に換金できるというようなところもありますし、何か、ちょっとした御褒美といいですか、こんなのがあったらどうかと思うんですね。

大川市としては、今言われました、ゆうゆう会の中で、各公民館に助成はもちろんしてあるのは承知はしておりますが、こういうふうにポイント制度が隣の久留米市さんもまた始まっていくということで、県挙げて、補助金も今回出ておりますので、市長、どうしてもこれ

実現してほしいなという思いがいっぱいあるんですが、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいんですが、よろしいでしょうか。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）

御質問の、介護支援ボランティア事業のことについてでありますけれども、先ほど先生のほうから、久留米でも始められるということでございますけれども、やはり、大川にはゆうゆう会というものもございますし、また、ボランティアというのは本来無償であるという、そういう考え方もあるのも、私自身、承知をいたしておりますけれども、とにかく、介護予防効果ということもできるわけありますから、そういった介護支援ボランティア事業ということが大川市でできるか、この大川市でできるかということも可能性をしっかりと探って研究をしていきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

市長、ありがとうございます。研究していただくことがたくさんありますので、よろしくお願ひしたいと、そして実現をぜひしていただきたいと思っております。

最後に、こども医療助成事業の取り組みについてですが、本当にこれは私自身も長年、議員させていただいて、財源がないと厳しいというのはよくわかった上での質問であります。

これは、本当、大川市において、これはちょっと質問ですが、6歳までは国の負担がありますので、7歳から15歳までの人数と医療費がどれぐらいかかるかなというのをちょっと試算していただきたいとお願ひしていましたが、わかりますでしょうか。

議長（石橋正毫君）

田中市民課長。

市民課長（田中良廣君）

議員お尋ねの、小学校、中学校の子どもたちの対象年齢の人口ということで、25年3月31日現在で2,749人です。内訳としまして、小学生が1,729人、中学生が1,020人。ちなみに、全人口の、小・中学生合わせまして、割合としては7.4%になっております。

それから、小・中学生が医療費がかかる分ということでの、仮に入院費、通院費を全部助

成した場合の試算ということですが、これにつきましては24年度の国保の、ちょっと医療費の分でしかわかりませんので、この国保の対象児童数が702名です。これが全体の、ほかの保険等の兼ね合いで、国保に占める割合が全体の25.5%になっておりますので、その分で案分計算をしたところでの数字なんですけれども、小・中学生合わせまして約45,000千円ほどかかるものと思っております。

以上です。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

ありがとうございました。

本当に、6歳までは毎日のように病院に連れていくぐらいに病気しがちですが、小学校に入ると随分、体力もついてきますので、また抵抗力もついてきますので、そんなに要らないですよという話を聞いておりましたので、一気に中学3年生までは無理かなと思いますが、福岡県の中では、中学3年生まで入院、初診料は要るところもありますが、無料と捉えてみて、15の市や町がありました、福岡県内で。中学3年生まで通院、入院も無料というのが行橋市、苅田町、吉富町、築上町の4か所ですね。そして、18歳まで入退院が無料というところがみやこ町でした。そのほかに、小学校3年生まで、あるいは6年生まで取り組んであるところも多く見られたんですね。

それで、大川市もまずは取り組める範囲からでいいですので、子育て支援の大きな目玉の一つとして、また、人口増にもつながるような政策をどんどん取り組んでいかれたらどうかと思っておりますので、その点は市長、いかがでしょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

古賀光子議員の御質問でございますけれども、対象年齢を引き上げるということでございますけれども、私もいろいろ調べさせていただいて、近隣の自治体の中では対象年齢を上げが大分、大川はおくれているという実情がございまして、やはり私自身が子育てしやすい大川をつくりたいということを公約の一つにしてきましたので、やはりそのことも、ただ、これは先ほど、課長のほうからお話がありましたけれども、課長の場合は、入院、通院、中

学3年生までの試算でございますけれども、大変、やはり大きな財源がかかることでございまして、財源と照らし合わせて、これは私自身、個人的には、それは中3なのか、小6なのか、小3なのかはわかりませんが、何らかの形で方向を示さなければいけないと思っておりますけれども、何分、先ほど申し上げたように、財源が必要なことでございますので、慎重に検討していきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

12番。

12番（古賀光子君）

市長、ありがとうございました。

長泉町に行ったときに、本当に人口がどんどんどんどん右肩上がり伸びていまして、子育てが、テレビで放映されて、ぜひ、ここに行きたいと思って行って来たんですけど、本当に子育てしやすい町というのを実感いたしました。

そのほかに、やはり人口がふえているのは、東京のベッドタウンといいますが、新幹線も通っているし、アクセスもよかったし、企業誘致もされておりました。

そういうことで、いろんなことを考えたら、これだけが原因といいますが、大きな原因ではなかったでしょうけど、でも、本当にすばらしかったですね。子育てに対するの思いというかですね。そういうものを感じてまいりました。

今、市長も、先ほど答えていただいたように、今から一つ一つ実現をされていくかと思っておりますので、しっかり期待しておきたいと思いますが、市民の皆様は若い市長への期待というのはすごく大きいものがあると思います。本当、議員私たちもしっかり頑張っていきますので、遠慮なくリーダーシップを発揮していただいて、「今、動き出す大川」とのキャッチフレーズのもとに、一つ一つ実現していただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

本当にありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は10時35分といたしますので、よろしくお願いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時35分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、17番永島守君。

17番（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。大変御苦勞さんでございませう。まだまだお疲れの時間ではないかと思うわけでございますけれども、いましばらく御清聴お願いいたしたいと思っております。

私は御存じのとおり生まれも育ちも筑後川の三角州、大変自然環境厳しい大野島に生まれ育ったわけでございます。永久に島を守る、永島守でございます。市長におかれましては、どうぞしっかりと御記憶願いますようお願いをいたしたいと思っております。

本日は、傍聴者の方々も大変気合いが入った方々がお見えでございます。前植木市長の任期満了に伴い、鳩山市政へ御存じのとおり引き継がれたわけでございますけれども、さらには前副市長の後任として、この定例会初日に新副市長をこうしてお迎えいたしております。人事案件も既に可決承認され、新副市長を迎えていよいよ体制も整ったようでございます。いよいよ鳩山市長率いる大川市政がスタートしたわけでございます。そのような中、本日は鳩山市長の初めての定例会を見てみたいとの思いを持って、インターネットによって視聴者も多いことかと思うわけでございますけれども、鳩山市政に関心が高まったことは、まことにいい傾向であるかと思うわけでございます。

御案内のとおり、7月の参議院選挙の結果、自民党の安定多数の議席確保によって、衆参ねじれ現象は解消されたわけでありませう。今や国民多くの関心は、消費税問題にあるかと言っても決して過言ではございませう。安倍総理の決断もいよいよ間近となったのは、皆さん御存じのとおりでございます。

また、これで自民党の悲願であった憲法改正はどうなるのか、安定政権のこの機会を逃せば二度と論じることさえできないかもしれないわけでありませう。あの人権のない反日国家、非常識国家の中国海軍の手によって、尖閣への連日にわたっての領海、領空侵犯が当たり前のようにつけられている現状がございませう。歴史捏造国家、韓国による竹島不法実効支配、そして戦後のどさくさに紛れて不法に我が国領土を占拠した火事場泥棒国家のロシアとのあの北方領土問題、さらには北朝鮮による拉致事件、我が国を取り巻く多くの問題は、解決の糸口さえいまだにつかめないようでございます。

日本国民の国防意識の低さは、中国や韓国に既に見透かされていることは紛れもない事実でございます。中国や韓国を初め北朝鮮、ロシアは、平和ぼけしてしまった日本を、皆さん、歴史事実を隠蔽批判し、誤った発信を続けているではありませんか。我が国も中国や韓国にそのしたたかさをしっかりと学ぶ必要があるわけでありまして。環境や民族性の違いとはいえ、国際社会においていいかげんな扱いを皆さん受けているではありませんか。中国による尖閣への領海侵犯が日増しに強くなっているのは、誰の目にも明らかなことでございます。今やアメリカ、中国や韓国に気遣い、そして皆さん、外交の軸足を中国、韓国に置いていると言っても決して過言ではございません。

戦後、占領米軍の手によってつくられた日本国の憲法は、改正されてこそ今の極東アジアにおける抑止力となるのは当然のことでありまして。国家の防衛は、自国の手によって守られるべきであります。これまでの安易な国防定義こそ、我が国の国防意識を低下させ、さらに弱腰外交を露呈することになり、中国や韓国は常に我が国のすきを皆さんうかがっているではございませんか。戦後70年を迎えようとしている今、戦争経験のない我々世代に対し中国や韓国の反日教育は、歴史捏造を繰り返し、自国の不安定政権政治を、その全てを反日活動へと誘導しているではありませんか。

民主党の政権交代は、政権運営の未熟さを世界にさらけ出す結果になったことは言うまでもないことでございます。特に鳩山政権下においての沖縄普天間基地移設について、最低でも県外、そのような軽率な公約発言結果が日本全土を震撼させ、これまで築き上げてきた我が国日本政治を一瞬にして失墜させたことは、忘れようにも忘れられない悪夢であります。我が国政治歴史に残る、あしき迷言であります。沖縄県民との約束は、当初から無効にも等しい発言であり、沖縄県民の心の傷はいまだに癒やされることもなく、鳩山由紀夫氏による多くの事案は、一国の首相経験者とも思えない、本当に日本国民だろうかと思うような言動であったことは、皆さん御存じのとおりでございます。まことに情けない限りではありませんか。

政界引退後に至っても、歴史認識を根底から誤った発言は、我が国の外交上の大きな損益となってしまったことは、まことに残念なことでございます。民主党政権による政治への不信はさらに強くなり、昨年未の衆議院選、本年7月の参議院選での自民党圧勝は、まことに喜ばしいことではありますが、辺野古への基地移転は、難題となっていることは皆さんが御心配のとおりでございます。

コンクリートから人へ、子ども手当や高校や、そして高速料金の無料化、農家の戸別補償など上げれば限りがないほど、国民との多くのマニフェストによる約束は果たされることもなく、民主党による政権は音を立てて崩壊してしまったことは誰もが御存じのとおりであります。その後のマニフェスト選挙など、誰もが信じるはずが皆さんないではありませんか。政治による政治主導の政治を約束するも、官僚にまさるその人材もなく、あっけなく官僚に白旗を上げてしまった。ワタリや天下りの禁止や独法の解体は、果たして皆さんどうなったのでしょうか。

小沢一郎氏率いる中国訪問団は、中国政府に何を期待し、日本国民に何を示したかったのか、国民の血税を使っての小沢一郎氏の政治ごっこは一体何であったのか、いまだに疑問であります。日米関係の信頼は失われ、日米安保にひずみが生まれたことは、国民誰もが知っていたとおりでございます。3・11福島原発事故による復旧復興は後手後手に回り、いまだに大きな爪跡を残したまま、原発事故による初期対策の誤りとそのおくれが水質汚染を招き、その汚染水処理についてインターネットを通じて連日報道され、国際社会において我が国への不信感がさらに膨らみ続けているではありませんか。

韓国では、太平洋岸で水揚げされた鮮魚が放射能汚染の風評被害が広がり、我が国の対応の遅さを国際社会に向かって批判しているではありませんか。東電による管理ミスや隠蔽は我々の常識の範囲を超え、除染作業さえ、その結果の報告もなく、福島県民の不安と不信をいまだに取り除くこともできずにいるようでございます。毎年の風水害における地方への災害復旧復興は追いつかず、救済を求めるところも数え切れないほど残されている状況でございます。

予測された地球の温暖化は、我々の想像を超える、物すごい地球規模での環境破壊を進め、そして集中豪雨による雨量と40度を超える気温は更新を続け、天災とはいえ、災害復旧費用はさらなる国民への負担を強めているように思われてならないわけでございます。このような厳しい財政の中、このたびの市長選挙によりまして見事当選の榮譽を受けられました鳩山新市長に心からお喜びを申し上げたいと思います。また、このような大変な時期に市政運営を担われますことに、感謝と期待を申し上げると同時に一抹の不安と、そして同情を申し添えおきたいと思うわけでございます。

今回の議会は、鳩山市長最初の定例会でございます。どのような対応をすべきか考えてみたわけではありますが、是々非々の立場で臨んでまいりたいとの思いでこうして壇上に立って

いるわけでございます。これまで政治行政のあり方について、主に市長の重点政策とその方向性、取り組み等を伺い、論戦を重ねてまいったわけでございます。今回、若い鳩山市長が誕生され、大川市民の大きな期待をしっかりと背負っておられます。この定例会初日には、後援会会長を初め支持者の方々が傍聴にお見えいただいております。期待の大きさを感じた次第でもございます。

さて、まだ就任されて日が浅いわけでございますので、勝手に申し上げさせていただきますが、これまで私の答弁は市長にお願いをいたしてまいりましたので、引き続きそのように願いたいと思うわけでございます。行政事務上の質疑や詳細にわたる説明等は直接関係課にてお伺いをいたしますので、ここでの答えは結構でございます。

初めて市長と政治行政について論戦を交わすことになるわけではありますが、既に御案内のとおり、私は平成3年より山崎市長を初め福永市長、そして江上市長、さらには植木市長、この4人の市長に学び、そしてしっかりとお仕えをいたしてまいりました。常に健全野党の精神を持って挑んでまいりました。本日、この議会より5人目の鳩山市長と大川市政について論じる機会を迎えましたことが、まことに喜ばしく光栄なことでございます。議会と行政は御存じのとおり、当然相反する立場であるということは言うまでもないことでございますので、互いに切磋琢磨し、いい意味での競い合う関係にありたいものでございます。

市長はごく最近、大川市民として初めて納税をなされ、これまでの生活拠点と違った場所でこうして市長の席に就任をされたわけでございます。この定例会において市長は所信を述べられました中に、大川には情熱とアイデア、それに行動力のある方がたくさんおられる、巨大なポテンシャルがあるにもかかわらず、上手に生かされていないと言われております。

そこで、過去の行政運営と議会や議員をどのように評価なされているのか。また、自身の選挙を通じて支援者との約束はどのようなものであったのか。大川市の財政事情は既にしっかりとわかりいただいていることと思っておりますが、とにかく選挙ともなれば、えてして財源を無視した約束をしがちでございます。取り巻きの者たちとの安易な約束や偏った意見の聞き過ぎが命取りになりかねないのでございます。市長は、公開討論会や支援者を集めた総決起大会において、トップリーダーとして先頭に立ち、全国に向かって大川のPR行脚を約束されました。

皆さん御存じのとおり、鳩山家はブリヂストン財閥家系であることは言うまでもないことでございます。行政経験のない、若い市長に期待が集中したそのゆえんは果たしてどこにあ

ったのかと、このようなことを思っても決して不思議では皆さんないでしょう。どうぞ市長の家系、人脈を存分に生かされまして、大川の救世主となられますようお願いしております。

私は、長きにわたる政治団体による活動の中に多くの首長とかかわり、また政治行政、その多くを見させていただきました。しかし、時代は物すごい勢いで変わり、若者たちの政治行政への無関心さは年を追って強くなっているように思われてなりません。反面、思いつきやはずみ、さらには厳しい就職活動の中、地方議員になりたがる者さえいると聞いております。選挙運動に初めてかかわってアルバイト、職場を忘れ、運動期間中に会った仲間と語り思ったより楽しかった。地方政治など誰にだってできそう。そのような安易な考え方の結果が今の地方議会の現状だと言っても、これは皆さん決して過言ではございません。

不本意な発言であります。無礼を承知で申し上げたい。議会は行政のチェック、修正、監督機関であり、そして提案機関であることは言うまでもないことでございます。議会は行政にまさるもの、議員は官僚、職員にまさるもの、行政や職員にまさってこそ、国民、市民の負託に応えられるものであります。余り多くは語りませんが、議会や議員がその機能を果たし得られますように願いたいものでございます。

私は平成3年の統一地方選挙で議会に籍を置くことになったわけですが、当時、我が国経済はバブルの崩壊はあったとはいえ、まだまだ経済大国日本は、健在ぶりは保ちつつ、そしてアジアのリーダーとして、その権威はしっかりと保たれていたわけでありました。しかし、その後の経済は大きな回復を見ることもなく、じわりじわりと不況の風がこの大川にも足音を忍ばせ、全国を駆けめぐり、そして企業の力をそぎ落とし、国民の雇用さえも奪ってしまったことは、皆さん知ってのとおりでございます。

我が国の経済はやがて音を立てて崩れ、もてはやされた時代につくられた箱物施設のその多くは有効な利用もされることなく、二束三文で売却され、そして取り壊され、処分されずに残ったそのような施設は、その維持管理費の捻出に大きな財政負担となって、押し潰されようとしているようでございます。御存じのとおり、我が国の負債は1,000兆円を超え、全国民、産まれたばかりの赤ん坊から高齢者まで、1人当たり8,000千円近い借金を背負っていることにもなるわけでございます。

これまで大川市は、木工産業を中心に発展してきたまちであることは言うまでもないことですが、決して忘れてならないことは、家具産業を支えてきた農家の労働力でございます。大川木工産業の発展とともに、労働力のその不足は悩みであり、そして事業拡張の

ための工場用地の不足とその価格高騰は当時深刻な問題であったはずでございます。工場用地と労働力を求め、やがて市外、県外にまで及んだことは、皆さん御存じのとおりでございます。

かつて大川は栄華をきわめ、近隣市町にねたみやひがみを受けた時代もあったわけですが、次第に押し寄せる全国的構造不況と、中国を初めとした東南アジアの目覚ましい発展は、大川木工基幹産業を皆さん直撃したではございませんか。同時に、生活形態の変化によって置物家具は次第に衰退し、歴代の市長は大川再生を目指し、政策運営を重ねてこられたわけでございます。かつての家具生産日本一を誇っていた大川木工基幹産業は、世界に羽ばたくインテリアシティとして栄え、近隣行政にねたみさえ持たれたわけでもあります。

平成の大合併では、大木町、柳川市、合併協議を提案してきた経過がありますが、いずれも合意に至らなかったことは皆さん御存じのとおりでございます。大木町との合併協議当時の資料に付された公共関連施設は、その後の統廃合政策によって幾つも姿を消してしまったようでございます。人口3万7,000人、財政規模130億程度のこの大川市は、毎年約400人ほどの人口が減少し続けております。市長もこの状況を当然御存じのこととっております。前市長は、大川再生は身の丈に合った政策にあるとされ、まずは財政の健全化、財政の手当てを最優先されたわけでございます。

鳩山市長は8年にわたり、国会議員である父上の秘書として働いてこられたと聞き及んでいるわけでございます。秘書として当時、大川市内もよく存じられていることかと思っております。各界各層の多くのいろいろな方々と会い、語る機会もあったかと思われまので、大川の産業についてもある程度は目にされ、そして耳にされたはずであります。どうでしょう、市長は今の大川をどのように感じておられるのか、市長就任より1か月余りが経過したわけですが、まず何から手をつけられようと思っておられるのか。

市長は、6月末の選挙で4人の立候補者の中、過半数の票を獲得され、見事当選されましたが、その勝因はどこにあったとされているのでしょうか。これまで私自身、市長のことについてそのほとんどを存じておらず、直接かかわりのない、まして多くの市民の皆さんは、当然として市長について何も御存じなかったはずでございます。そのような選挙戦において独走的圧勝結果を得た、その意義をしっかりとお考え願いたい。今後の鳩山市長に対する、大川再生への期待票であることは言うまでもないことであります。期待は瞬時にしてこれはしっかり市長覚えておいてください。期待は瞬時にして失望、不信につながることも、

決して忘れてはならないことでもあります。大変御無礼なことを申し上げておりますが、民意の一端として御理解、御了承願いたい。

本日は、鳩山市政初めての定例会質問であります。また、国会議員御子息の政治デビュー戦であることから、本日は特に多くの皆さん方がこの本会議中継を視聴されていることかと思うわけでございます。また、これまで大川の歴史を築いてこられた歴代の市長を初め、政治行政にかかわってこられた多くの方々の思いのこもったこの大川市政をしっかりと引き継ぎ、見事大川再生実現を願いたいものでございます。本日、市長に求めます件は、市民との約束であります。今回の選挙を通じて多くの支持者とどのような約束をなされてきたのか、伺っておきたいと思うわけでございます。

市長は、この定例会に臨むに当たり所信の一端を述べるとして、みずからの選挙を通して市民と約束された7つの誓いを議案説明になされております。人が集まる環境づくりを初めとして人材育成、家具そして建具、インテリア産業の魅力の向上、さらには防災について、農水産の振興、歴史と文化にあふれる誇りあるまちづくり、そして市民の先頭に立つ市役所づくり、列記されております。

これまで衆議院議員であります父上の秘書として働いてこられ、この福岡6区、大川市を見て聞いて、何が不足し、何が余り、あなたを支持した多くの市民があなたに何を求めていると感じておられるのか、多くの市民が若い鳩山市長に大きな期待を持っていることは、それなりに御理解いただいているはずであります。既に仕分け準備がなされていることかとも思いますが、いずれにしろ、若い市長への期待はまことに大きなものがございます。

大川市は新たな税収を目指し、企業誘致が進められてまいりました。しかし、交通の利便、地理的条件、税の優遇、さらには経済支援など、諸条件の調整が苦戦の状況でございます。これは大川市に限らず、全国各地で企業の誘致活動は繰り広げられているものといえども、新たな税収を得るため、どうしてもなし遂げたい事業であるはずであります。

鳩山市長は、先頭に立ってトップセールスをやる、そう約束をされました。市長は、新たな税収を何に求めようと思っておられるのか。これまで政治家の秘書として政治にかかわってこられた、あなたが描く大川の将来都市像とはどのようなものであるのか。

我が国は外交、内政にかかわらず、多くの難題を抱えていることは既に御存じのとおりでございます。地方から見た国政について、今現在どのような感じを持っておられるのか。領土問題等について、政治にかかわる者として一般論にて多少御意見を伺いたい。まず、その

御答弁等をいただき、自席にて必要に応じて再質問としたいと思います。御清聴ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

永島議員の行政と議会への取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず、市民の皆様に対してどのような約束をされたのかということについての御質問についてであります。

本議会の所信表明において申し上げましたように、私は7つの誓いを公約として掲げ、元気な大川市を取り戻すことを約束してまいりました。私が目指すところは、元気な大川市を取り戻し、再び大川市を全国区へ引き上げることでありまして、個別具体的には、7つの誓いに掲げた施策、事業などにつきまして、市民や議員の皆様とともに、今後、検討、協議などを行いながら、その具体化に努めてまいりたいと思っているところであります。

次に、まず何から手をつけるのかという御質問と、大川市に何が余り、何が不足しているかという御質問についてでございますけれども、この大川の地には、すばらしい家具、建具などのインテリア製品、豊富な農水産物、歴史と文化に育まれた伝統的建造物などがあり、さらには情熱とアイデアと行動力にあふれる人たちがいらっしゃるという強みがあります。しかし、一つ一つを眺めれば、その価値は高く、魅力あるものであり、そのポテンシャルがあるにもかかわらず、その財産を生かし切れていないのが、大川市の現状ではないかと思っております。私は、これらの大川市の財産を最大限に生かすには、市民や議員の皆様、さらには産学官も一つとなり、大川総力戦といった形の中で、さまざまな施策、事業や全国に向けたセールスなどを行っていくことが必要であると思っております。

次に、市民の皆様が新市長に求めているものについての御質問であります。

これは、先ほど先生の中で市民の皆様方が新市長に期待しているものは何かということもありましたので、あわせてお答えをさせていただきます。

今回の選挙を通して感じましたことは、市民の皆様におかれましては、停滞する大川市の現状打破と大川再興を強く求められていると感じたところであります。その点から私に求められているものは、34歳という若さと、そこから生まれる行動力、発想力、さらには県、国政との強く太いパイプ、秘書時代などに培った人脈など、私の持てる力を駆使する中で、元

気な大川を取り戻すことであると思っております。

また、先生のお話の中で御質問がありまして、大変大川市の財政が厳しい、その大川市の財政についてどう思っておられるのかという質問でございますけれども、本市の財政状況についてであります。長引く景気の低迷や少子・高齢化、人口減が進行する中、歳入の根幹である市税が年々減少しているとともに、扶助費や介護保険事業及び後期高齢者医療事業、特別会計への繰出金など、社会保障関連費を中心とした歳出は増加しており、本市の財政状況は大変厳しい状況にあると私自身認識をいたしております。

それから、新たな税収の確保についての御質問であります。新たな税収を確保するためには、企業誘致が一つ的手段として重要と考えております。その目的達成のために、大川市としては企業誘致推進室を設置し、奨励金交付制度を制定し、企業誘致推進に努力してきました。今年度の現状としては、6月議会最終日の議員協議会でも報告しましたとおり、3社に対し、本市の企業誘致条例に基づく、事業者の指定を行っております。これ以外にも数件の問い合わせ等があり、迅速に情報収集を行っている状況であります。また、業種を絞っての誘致活動にも力を注いでおります。

このような状況を踏まえて、私は新たな税収だけでなく、雇用が生まれ、産業が振興し、大川がより魅力的なまちになり、結果的に人口の増加にもつながるような企業に対し、私が今まで培ってきた全てを最大限に活用し、ぜひとも大川に進出していただけるよう、みずから先頭に立ち、たゆまぬ努力をしていく所存であります。しかし、私の力だけでは限界がありますので、今後とも議員各位の御協力をお願いし、この企業誘致戦線とでも言いましょうか、あるいは企業誘致大作戦とでも言いましょうか、しっかりとオール大川で勝ち取っていきたいと思っております。

それから永島議員の御質問、次に市長が描く大川市の将来はどのようなものであるかということでございますけれども、大川市の将来について私が思い描いているものは、市民の皆様お一人お一人が幸福を感じることができるまち、誇りを持てるまち、そして住み続けたいと思えるまちでございます。それに加え、大川市には長年の歴史を誇るインテリア産業や、恵まれた自然環境を生かした農業、漁業などの多様なすばらしい産業があります。これらの産業から生み出される、すぐれた大川の「もの」の魅力について情報発信を行うことにより、市外からも多くの人が集うようなまちにしていきたいと考えています。

また、この情報発信につきましては、市長のトップセールスはもとより、市民の皆様にも

っと大川のよさをよく知ってもらい、市民お一人お一人が大川市の広告塔となっていていただき、それに産業界も一体となったオール大川でPRしていけたら、よりにぎわいのある大川市になると考えております。

そして最後に、議員から御質問がありました、我が国の防衛をどのように思っているのかという御質問であります。

国の防衛につきましては、外交及び通貨政策とともに、国が専ら所掌する政策でありますので、現在の近隣諸国の動向に対しましては、市民の利益を損なうことがないよう対応していただきたいと切望しているところでございます。

壇上からの答弁は以上でございます。答弁漏れ等ございましたら、自席から答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

市長から答弁いただきました。

まず、私は感じますところ、市長、既に御存じのとおり、今この大川市議会におきましては、市長の選挙を通しまして、この議会の議員定数17名でございますけれども、今現在、1つ席があいておりますけれども、現在16名の議員で構成がなされているわけでございます。議長を除く、一部を除いてほとんどの方々がこうして新鳩山市長にしっかりと声援を送り、しっかりと支えていこうというような、理解に努めようという方々ばかりのようでございます。

私は、皆さん方の胸中にも当然としてあることかと思えますけれども、言いにくいことはこの永島が言うというような、そういう思いを持ちまして、皆さん方が不信ですね、どうしても聞きたくても聞けないようなことも、私はこの本会議場で前市長に対しましていろいろなことを申し上げてまいりました。その中に、父上君は非常に正義感のある立派な代議士であるということは私も申し上げておきたいと思えます。その中に、これは多くの皆さん方が疑問を持たれる、そういう中の一つとして、市長のおじ上君である鳩山由紀夫氏、いろんな発言をなされております。これについては自民党の方々、いろんな方々にもお話を聞きますと、とんでもないやつだというような、そういう御意見が大変多うございます。

私は保守政権、言うならば憂国、愛国心を主にしたですね。私は常に申し上げております

けれども、国防なくして国家の存続はあり得ないというような思いを持って、私はこうして政治に参画させていただいております。そのような中において、壇上で述べましたとおり、鳩山由紀夫氏の海外における発言、これはまことに許せない、そういう思いでございます。そういう思いを持って、なかなか市長、言いにくいことではありましようけれども、これを皆さん方の前にしっかりとですね、市長は市長としてどういう思いを持っているのか、特に今現在、我々日本国の近くにはいろんな国がございます。まして尖閣、竹島の問題については、これは子供までが知り得ることなんです。そういうようなこともありまして、ぜひその辺について市長のですね、尖閣諸島、さらには竹島問題、市長の私見で結構でございますから、それとおじ上君について多少自分の思いを、まずはお伺いしておきたいというのが私の思いでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）

永島議員の御質問にお答えをさせていただければと思っております。

生中継されているということでございますので、そこら辺は余り言い過ぎますとマスコミがおりますので、ただ正直にお答えをさせていただければと思っております。

まず、おじである由紀夫さんのことでございますけれども、本当に私が小さいころからかわいがっていただいたおじでございまして、大変優しい方でございまして、何ていうんでしょう、物腰もやわらかくて、話し方も大変穏やかな方で、いつもいつも二郎ちゃんとかかわいがっていただいたわけでございます。そういう意味では、私自身大好きなおじだったわけでございますけれども、最近のおじの政治家としての言動につきましては、私自身、自民党員でございますけれども、なかなか理解に苦しむ発言が多いなというのが私個人の気持ちでございます。

また、永島議員のお話の中で尖閣諸島、竹島の問題がありましたけれども、私自身、先生と全く同じ意見でございまして、やはり主権国家なわけでございますから、領土を侵されるというのはあってはならないことだろうと思っております。私自身、大変遺憾な思いでございます。そういう意味では、私の父を初めとする国会議員の皆様方にもっともっと頑張っていたいただければなという思いでございます。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

大変言いにくいことをお聞きいたしましたけれども、私は個人的におじ上君を見てみますと、聞いてみますと、市長が今お答えいただきました、大変優しい方だろうということは、これはしっかりと想定できるわけでありますけれども、私は以前にもこの本会議場で皆さん方の前にしっかりとお話をさせていただきました。大変我々と違った生活、いわゆる違った世界の方でございますからですね、私はいつも申し上げておりますけれども、やっぱり側近、周りというのはどうしても甘やかしてしまうというような、そういう思いがございます。

私は、いろんな方々に、それは踏まれ蹴られしてしっかりと育てていただきました。やっぱりそういうものでしっかりと人が育つのは、いじめられ、言うなら殴られ蹴られして育てられるのが一番厳しい時代に育つことかと思うわけでありますけれども、これはさておきまして、今、新しく市長となられまして初めての定例会でございます。私がいろんなことを壇上で申し上げてまいりましたけれども、市長にも財政のことについてはお答えをいただきました。

植木前市長におかれましては、私も随分と言にくいこともこの本会議場でやりとりをしたわけがございますけれども、私は退任される金曜日の遅い時間にお伺いをいたしました。そのような中に植木市長が言われましたことは、いろんな言いにくいことを言ってまいりましたと、まことに申しわけないというようなお話を私はいたしました。植木前市長は、お互いの立場の中での発言であり、思いであり、それは永島さん、いいじゃないですかと、お互いに大川を思うそういう気持ちがあれば、それでいいんじゃないですかと、またいずれの機会にお会いしましょうということでお別れしましたけれども。

私が鳩山市長に申し上げておきたいというのは、私は植木前市長に対しましても、あなたの市政運営は机上の空論だと。いわゆる机上行政、空論政治だということを申し上げてまいりました。いろんな選挙戦を通じて、特に身の回りの人たちにはいろんなお話を聞かせていただき、また小さな約束、思いを含ませた約束ではなからうかというようなこともなされてきたかと思うわけがございますけれども、その辺のところ財政事情もしっかりとお考えいただき、身の丈に合った行政をやっていただきたい。

そして、前の市長がやられておりました、まずは財政の手当てからだというような思いを持って、財政調整基金の件についてはここで私もやりとりしましたけれども、交付税等々の

歳入について、それを当初から、これは借金払いと、それから預金に回すのは誰でもできることではないかという、まことに失礼なことも私は前市長にしていまいりました。ぜひこのような、せっかく前市長におかれまして財政の調整基金の積み上げがなされております。我々も議会として、議員として、立場の上でいろんなことを申し上げてまいりましたけれども、これをしっかりと引き継いでいただいて、是々非々の中に行政運営をやっていただきたいというふうに思っております。財政の厳しい中に、できるだけ私もない物ねだりをするつもりはございません。しかし、やらなくてはならないことは、これは市債をもってでも市民のため、大川の将来のためにはやるべきことでございますので、しっかりとそれは慎重にお考えいただき、行政運営をやっていただきたいというふうに思います。

それから、市長が言われる大川にあるポテンシャル、その例えを幾つか今の答弁の中にお話をいただきました。また、私の前の古賀議員、それから池末議員の中にも多少そういう含みを持った発言を、お答えをいただいておりますけれども、これは当然としてどこの自治体にも、どこにもその可能性というものはあるだろうというふうに思っております。

そこで、私もぜひ、詳細にわたっては結構でございますので、そのポテンシャルと言われます中に、大川にはこういうものがあるじゃないかと強調される分がございましたら、ぜひ市長にお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

私が先ほど来述べております大川のポテンシャル、こういった具体的なものがあるかということでございますけれども、もちろん大川はすばらしい家具のまちでございますし、建具のまちでございますし、木工製品のまちでございますし、そういったすばらしい伝統と歴史に裏づけられた技術があるわけでございます。そして、農業、漁業も同じでございます、農業で言うならば、やはり代表的なものが、あまおうだろう、あるいはアスパラ、い草だろうといったものがあるのだろうと思っておりますし、農業はノリが大変多くつくられているというふうに私は理解をいたしております。

私自身が申し上げたいことは、やはりポテンシャルがある中で、大川が不足しているのはPR力ではないのかなというのが私の思いでございます、会社名は挙げませんが、

スウェーデンのある会社が世界中にできているわけでありますけれども、例えば、じゃ、その会社の製品と大川の製品で大川の製品がそれよりも技術がないかということは、私は全くそれは大きな間違いで、大川のほうが技術力があるだろうということを私は信じておるわけでございます。ただ、この時代は大変厳しい時代を世界が迎えているんだろうと思っております。いいものをつくってもなかなか売れない時代なのだろうと思っております。そういう意味で、素晴らしい産業がいっぱいある中で、やはり大川に足りないのはPR力で、それはやはり業界の皆様方と私どもが緊密な連携をとって、協議をして結果を出していかなければいけないと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

それなりにお答えをいただきましたけれども、このような大川市にあって、そして大川市に欠けるもの、これも市長にそれとなくお答えをいただいたわけでございますけれども、私は壇上で申し上げましたとおり、まだ市長も就任されて間もない、いわゆる日がたっていないわけでございますけれども、どうしても人間の考えとして、新しいものには大変関心を持ち期待もするわけですね。いろんなことの中に、そういう私が求めております新たな税収を市長がどこに、何に求められているのかという思いは先ほどお伺いをしました。新たな税収を求めるものについては、大川市のPRではなかるうか、企業誘致ではなかるうかというような、それなりの御答弁をいただきました。

私は、まだまだ中身についてしっかりと精査されていない鳩山市長に、今回の質問の中に深くはお伺いをいたしませんけれども、大川市は企業誘致推進室なるものを設置されながら、過去、私もこの件については前市長ともやりとりをしてきたわけでありますけれども、なかなかですね、これは今までの過去の大川市においては、今の鳩山市長の要するに大きな人脈、そういう後押しがないというような、そういう部分があったのではなかるうかというふうに思います。

私は勝手な言い方を申し上げておりますけれども、市長は世界に有名なブリヂストンの財閥家系の出身でございます。その点、企業に働きかけというのは、ほかの方々に比較しながら随分とですね、それこそポテンシャルがあるんじゃないかならうかというふうに思っております。そういう中を、ぜひですね、今回はいろんなことを申し上げませんが、少しずつ

そういう新たな税収に向かって、具体的に少しずつでも目に見える、我々議会にも報告をいただきながら、一刻も早く先の見える、そういう成果をぜひやり遂げていただきたいというふうに思います。多少、その件についてどういう思いなのか、市長にお答えをいただければ幸いかと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをいたします。

私自身が選挙戦を通じて、子育てしやすいまちにすべきだと。さまざまなことを言いました。魅力的なまちづくりをすれば人口がふえるであろうと。ただ、どれも財源が要ることでございまして、大川の財政は大変厳しい状況にあるわけでありますから、やはり議員が今おっしゃられたとおりに、まずは税収をふやすことから始めていかなければいけないのだろうと思っております、その突破口といたしますか、その鍵を握るのが私自身も企業誘致だと思っておりますので、これはありとあらゆる可能性を探って、ありとあらゆる人脈を駆使して、私は企業誘致を進めてまいりたいと思っております。

そして、先ほど議員からブリヂストンの名前が出ましたけれども、ブリヂストンに来ていただけるかどうかわかりませんが、そのことも踏まえて、懸命に頑張っていきたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

お答えありがとうございました。

私が壇上で申し上げました、我が国の負債は、借金は1,000兆円を超えたんだというようなことを申し上げてまいりましたけれども、大川市においても約150億ほどの借金がございます。これは今の人口に引き直せば、1人当たり約4,000千円（59ページで訂正）近い借金があるということになるわけでありますけれども、その辺のところもしっかりお考えいただいて、そして厳しい財政の中にですね、私も随分とこの企業誘致については関心も持ち、行政に対しては言いにくいことも申し上げてきたわけでございますけれども、ぜひこの点、今先ほどブリヂストンから来ていただくかどうかはわからないと、これは当然のことござい

ます。

私が壇上で申し上げましたとおり、これは交通の利便性も十分に考慮しなければならない。それから地域的な問題だとか、そういうようなもの。例えば、そういうことを実行するに当たって、それが可能な地なのかですね。それから、行政としての支援がどこまでできるのか。さらには税の優遇がどこまでなされるのか。こういうもろもろの条件がございますから、なかなか厳しい点もあろうかと思えますけれども、ぜひ市長のその若さとそういう人脈を使って、多くの市民の皆さん方が今回の選挙を通じて市長に期待されたものというのは、その点が主な市長を支持した点ではなかりょうかなと、私はそういうふうに思っております。その点で市長にはしっかりと頑張っていたきたいというふうに思うわけでございます。

そういう支持者の方々とのお話の中に、市長に対して要望ですね。一番市長に対して申し入れといえますか、申し出があったのはどのようなことであったのかですね。市長への願い、どういう願いが一番多かったのか、選挙を通しての中で結構でございますので、簡単でございませうからお答えいただきたいというふうに思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

選挙を通して、市民の皆様が私に対しての（「そうです」と呼ぶ者あり）。それはかなり広範囲にわたってさまざまなことを聞きましたけれども、やはり多くは産業の振興であり、景気浮揚であり、税収をふやすことということが最も多かったわけでございまして、やはり景気がよくなると魅力的なまちづくりも推進していくことができませんし、そうならないと人口がふえていかないわけでありますから、やはり何といたしても、景気浮揚と新たな雇用創出というのが一番多い意見だったと思います。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

ありがとうございます。これは簡単なことでございますからですね。

私が申し上げております、いわゆる議会と行政の関係、特に議員と市長の関係、そういうものについて最もふさわしい関係というのは、これは私が申し上げました。私の個人の考えでございますけれども、緊張感を持った是々非々の世界の中で議員は議員として、常に健全

野党の精神を持って行政に当たるのが一番かと思うわけでございますけれども、市長は議会と行政の関係について一般的にお答えいただきます場合、これは両輪となってという表現がございまして、市長の考えとして、この議場におられますほとんどの議員がしっかり市長を支えたいというような、そういう方だと私は聞き及んでおります。

私の立場といたしまして、市民の方々から、永島さん、今の議会はほとんど市長派だそうですねというような、そういう話を、単純な話でございまして、お伺いをする機会が大変多うございます。そういう中に、そうじゃありませんよと、議会は行政の賛同機関ではございません。まして市長の賛同要員でもないわけでありまして、議会は議会として皆さん方の負託にお応えできるように、しっかりとその役目を果たしてまいりたいというふうに私は申し上げておりますけれども、市長の一番理想とされる、それは議会と行政がしょっちゅうやり合っておるんでは、これはうまくいきません。しかし、市長の考えとして、どのような思いを持たれておるのか、これはお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えします。

永島議員が先ほどからお話をされているとおり、私自身は、行政に対して議会というのはチェック機関であるわけでございまして、皆様方といい緊張感を持って切磋琢磨していくことが本市の発展のために一番いいだろうと思っております。そして、私が思うことは、市民の皆様方の代弁者だというのは、それは私ではなくて、議員の先生方お一人お一人が代弁者なわけでありまして、私どもが行政機関として何か新しいことをやろうと思ったときは、やはり皆様方が市民の代表者だと私自身思っておりますので、皆様方の賛同を得なければ何も進められないわけでありまして、皆様方の御意見というものをしっかりと反映しなければいけないと思っております。

議長（石橋正毫君）

17番。

17番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。

まだまだ就任されて間もないわけでございまして、政策等についての詳細にわたっては

次回から徐々にやらしていただきたいというふうに思っております。そういう中におきまして、これは市長にいろんなことをお伺いすることもございますけれども、市長の一番ですね、私は公開討論会並びに総決起大会において聞かせていただきました。トップセールスというのは、もう私は先ほども申し上げますけれども、これに非常に私も期待をいたしております。前市長についても、トップセールスについてもいろんなお話をさせていただきました。市長が言われるように、大川市に欠けるものというのはそういうところではなかろうかなというふうに思います。市長にはぜひ机上行政、空論政治にならないようにしっかりと周りの意見を耳にされて、十分に慎重にお考えいただいて行政執行をやっていただきたいというふうに思います。

少し早いようでございますけれども、詳細にわたっての質問でございますけれども、今回は控えさせていただきますして、次回から少しずつやらせていただきたいというふうに思いまして、本日の私の一般質問を終結させていただきます。ありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時といたしますので、よろしく願いいたします。

午前11時37分 休憩

午後 1 時 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開します。

17番。

17番（永島 守君）

議長のお許しをいただきまして、午前中の私の質問の中に訂正をしたい部分がございます。大川市の借金150億円、大川市民 1 人当たり400千円のところを4,000千円と発言したそうでございますので、皆さん方におわびをして訂正を申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

議長（石橋正毫君）

それでは、一般質問を続行します。

次に、8 番内藤栄治君。

8 番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号8番内藤栄治でございます。9月議会は大川市新市長、鳩山市長のデビューとして大川市民の大きな関心を集めています。いろいろ今まで質問がありましたので、ダブるところがありますが、御了承ください。

まず初めに、鳩山新市長、就任おめでとうございます。このたび多くの市民の負託を受け、大川の希望の星と期待されておられます。鳩山家は皆さんもよく御存じのように、華麗なる一族で、週刊誌では日本のケネディー家と書いてありました。この御子息であります市長は、大川市民の関心の的であります。私もよく聞かれますが、今度の市長はどんな人ねとか、どこで寝泊まりしよんなさっととか、食事や洗濯はどうしよんなさっとねと、本当、身の回りのことを自分の子供を心配するような愛情に満ちた疑問を聞かれます。それだけ市民の皆さんの関心があり、何も知らないということではないでしょうか。これから多くの市民の皆さんと身近に接することをお願いしておきます。

それと、これだけは聞いてくださいと言われたことが、大川市民として大川に根づく気持ちがあらわれますかということです。この根づく気持ちということは、大川で家を購入して、奥さんをいただいて、一緒に生活して子供を産んで生活をするということです。何年かしたら出ていかれ、腰かけではないでしょうかということですね。これには大川には前例があります。多くの市民の方々がこれを心配されておられますので、市長のお気持ちをお伺いいたします。

市長の仕事も派手なようですけど、実際は毎日、山のような書類に判こを押す市長決裁があります。市長に就任され、一月半になられますが、現在の思いとといいますとダブるかもしれませんが、実務のほうの思いで結構でございますので、感想を述べてください。

それと、鳩山二郎7つの誓い、市長の大川市の財政、現在の財政をどう思いますかということは自席にて質問させていただきますので、どうぞよろしく願いしておきます。

私の質問、これまでです。どうもありがとうございました。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

内藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

新しく市長になっての意気込み、決意、想いについてということでございまして、私、6月30日に行われました市長選挙において、1万人を超える市民の皆様にご支持をいただき、

大川市長に就任させていただきました。今、大川市民3万7,000人の生活が私の双肩にかかっているということを思いますと、文字どおり身の引き締まる思いでございます。

大川市に根づく気持ちがあるのかという御質問でございますけれども、家を建てて奥様を探して結婚をして子育てをする。こういうことございまして、大川には前例があり、皆さんが心配されているということでございますけれども、私自身、家を建てたいという気持ちがございますけれども、それも私自身の財源が必要なことでございますので、これはしっかりと頑張っていかなければいけないと思っておりますけれども、やはり土地を買って家を建てようという気持ちはあるわけございまして、そこら辺は両親とも相談をしていきたいというふうに思っています。

それから、結婚をして、子育てということでございますけれども、私は34歳にしてまだ独身ございまして、これは大変申しわけない思いでございますし、選挙戦を通じて子育て世代に優しくと言っておきながらも、私自身が子育ての大変さを全くわかっていない現状でございますので、やはり早く奥様となる女性を見つけて子育てをこの大川でしっかりとしていきたいと強く思っておりますので、御報告をさせていただきます。

そして、実務の感想ということでございますけれども、毎日、市長室にいることが多いわけございまして、確かに大量の書類に目を通さなきゃいけない日々でございますし、こんなに市長という職は判こを押すことが多いんだなというふうに思って驚いておりますけれども、やはりこういったことも一つ一つが勉強でございますし、そういったこと一つ一つが市民の皆様方の幸せへの向上、福祉の向上につながるものと思っておりますので、これからも引き続き頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

どうもありがとうございました。それでは、想いをつなぐ鳩山二郎の7つの誓いについて、一問一答で質問させていただきます。

本当に7つの誓いはすばらしい内容で、大川市がこれからよくなるための一つの方向性と思っております。だから、もう少し内容をお聞かせ願えればと思っておりますので、想いをつなぐという題でございますので、お気軽に想いを言ってくだされれば幸いと思っております。

それでは、人が集まる環境をつくり上げていきますの中で、医療、福祉の向上に努めま
すとありますが、福祉の問題は、皆さん関心がありますので、想いを語っていただけ
ないでし
ょうか。市長です。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

質問にお答えをさせていただきます。

長年、大川市の発展に貢献してこられた高齢者の方々が安心して生活できるよう、ま
ずは医療や介護などの制度運営をしっかりと行うこと。特にこれからは病気や要介護
状態にならないよう生活習慣病予防対策や介護予防対策など、予防に力を入れてい
くことが大切である
と思っております。

また、これからは高齢化がますます進展していきますので、ひとり暮らしの高齢者
や高齢者のみの世帯がふえていくことが予想されます。そうした状況になっても、
安心して暮ら
していただけるよう、地域包括ケア体制を確立することも必要であると考えている
ところで
あります。

以上で、このような事業を展開することにより、高齢になっても安心して生活が
でき、長
生きしてよかったと思っていただける医療、福祉の向上に努めてまいりたいと思
っており
ます。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

それでは、次に行きます。人材の育成に力を注ぎますの中で、保育料について見
直してい
きますとありますが、保育料見直しということは、値下げをお考えになっておら
れるので
しょうか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えいたします。保育料の見直しについてお答えをいたします。

子供は社会の希望であり、未来をつくる力であります。しかしながら、現在、日本の人口は減少しております。特にこの筑後地方では、この人口の減少傾向は顕著であり、こうした状況から、私がかねてより自治体間による人の奪い合いになるのではと思っていました。そうした中、近隣の市や町と比べると、大川市の保育料が高いんですよという声を聞き、これでは人が近隣市町に流れていってしまうのではないだろうかと心配しておりまして、こうしたことから、保育料の見直しを検討しなければいけないのではないかと考えていたところがあります。

昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立いたしまして、平成27年4月から新しい制度がスタートする予定となっております。その中で、保育料につきましても現行制度のシステムが変更されますが、その詳しい内容は、今後、国で議論されることとなりますので、それを踏まえたところで、保育料の見直しも検討してまいりたいと考えているところです。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

ありがとうございました。本当に保育料の見直しをされるなら、本当、これこそ言うことではないと自分も思っております。

次に、インテリア産業の魅力を高めますの中で、私も木工業の中で生まれ育ってきた人間でありますので、一番の関心を持っております。大川が疲弊したとっておりますけども、生産高は200億円を超え、販売高からいえば500億円ぐらいあると思います。こんな産地はどこにもあるとは思っておりません。こういう小さなまちで、このぐらいの販売高があるまちは全国でも大川市だけじゃないでしょうか。この財産を生かさない手はないと思っておりますので、市長のトップセールスを積極的に行ってまいりますということをもっと詳しく御説明をお願いします。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えします。

トップセールスについてということをごさいます、トップセールスにつきましては、インテリア産業だけでなく、農業、漁業、観光、企業誘致など、大川市のあらゆる面でのセー

ルスを従来の手法にこだわらず、私みずから積極的に行ってまいりたいと考えております。具体的には、私自身が先頭に立ち、テレビ、ラジオなどへの出演、新聞、情報誌などへの寄稿、記事掲載、インターネットなどICTを用いた情報発信、あるいは秘書時代に培った人脈などを通じた企業誘致など、さまざまなツール、方法を用い、ありとあらゆる機会を捉えて大川市をセールスしてまいりたいと考えております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

この件に関して再質問させていただきます。

トップセールスと言っても、私が思いますには、市長が営業マンみたいにカバンを持って、どうぞ大川の商品をよろしくお願ひしますということでは、なかなか商品は流通に乗らないだろうと、私は経験上思っております。それは何が足りないかということ、この品物に対してのコンセプトではないだろうかと思います。物語つき物づくり、このソフト面が大川は今大変おくれております。そういうソフト面の充実をして、ああ大川の品物は本当こういう物語があっでできているんだなということをお認ひされてセールスされればもっと効果があるだろうと思ひますので、よろしくお願ひしておきます。

続きまして、大切な皆さんを不慮の災害から守ります。このことでは、お父上であられます鳩山代議士の御尽力で新橋川の強制排水ポンプの設置があり、ありがとうございました。大川は昔から水害のまちでした。九州一の大川、筑後川の河口に面し、市内の中央を花宗川が流れております。筑後川の堤防が切れれば大川市は大半の地域が水につき、花宗川が氾濫すれば、床下、床上浸水は免れません。床下浸水は水害の対象にはならないと聞いておりますが、大川は木工産業のまちです。木工機械が水につかれば、修理か新しい機械を購入するなど大変な出費になります。そうなれば、産業は疲弊し、もう木工業をやめるところが出てくるかもしれません。この大川の基幹産業である木工業を守るためにも、花宗川に強制排水ポンプの設置を各方面に働きかけ、早期の設置に向けて御尽力をお願ひしたいと思います。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

今、議員がおっしゃられたとおり、私自身も水害のまちという歴史があるという話を何人の方からもお聞きをさせていただきましたし、この大川は筑後川の最下流の地域でございます、そういう意味では大変水害等、厳しい現状があるわけでございます、花宗川につきましても、従前からポンプ設置を要望しておりますが、こちらについては、まだ厚い壁をなかなか破ることができておりません。私といたしましても、ぜひともポンプは必要だと考えており、地元県議、国会議員など、私の人脈を活用しながら、国・県へ粘り強く働きかけを行ってまいりたいと思っております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

本当にありがとうございました。強くお願いしておきます。

次に、市民の先頭に立つ市役所づくりについてですが、大川の将来ビジョンはどういうものと考えられておられますか。職員のやる気、能力を最大限に生かすため、どういうやり方を考えておられますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えします。

まず、大川市の将来のビジョンということでございますけれども、私といたしましては、各分野の若い人や有識者などを募り、諮問機関的なものをつくり、市民の皆様の生きた声を聞く中で、大川の将来ビジョンを作り出したいと思っております。

私の目指すところは、元気な大川市を取り戻すこと、再び大川市を全国区へ引き上げることです。大川の将来ビジョンにつきましては、抽象的なイメージである、この元気な大川市を具体化するものであり、私のこれからの市政運営に当たっての羅針盤、道しるべの一つとしたいと考えているところであります。

次に、職員の皆様のやる気、能力を最大限に生かすためという質問でございますが、私は、今回の選挙において、市職員の削減や給料を下げるのではなく、職員のやる気と能力を引き出し、市役所を最強の政策立案集団、実行部隊とするため、意識改革、組織改革に職員と一体となって取り組むことをお約束しました。

その約束を果たすため、まずは職員との対話、コミュニケーションを深めることが大切だと私は思っております。そしてともに知恵を出し合いながら、大川市が元気を取り戻すための政策を作り上げていきたいと考えているところです。

また、現在、市役所で行われております人事評価制度の運用をしっかりとやっていくことや、職員研修を通して、知識や能力を習得することなど、これまで行ってきたことを引き続き実施することも必要であると考えており、さらには現在の組織体制が市民のニーズに合ったものなのかどうかを検討し、組織の再編が必要であれば再編していきたいと考えているところでもあります。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

ありがとうございました。これで7つの誓いの中の抜粋したところは終わりたいと思います。

次に、今まで市長が育ってこられたまちと比べると、大川市は人口3万7,000人台の小さなまちです。他の市同様、少子・高齢化が進み、人口減もとまりません。監査委員の意見書を見ると、財政基盤は弱く、子育て、医療、介護などの社会保障は増加の一途であり、社会資本の整備や特別会計繰入金など、多額の財政需要が見込まれます。今後も厳しい行財政運営が強いられますが、市長のお考えをお聞かせください。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えいたします。

本市の財政状況についてであります。長引く景気の低迷や少子・高齢化、人口減が進行する中、歳入の根幹である市税が年々減少しているとともに、扶助費や介護保険事業及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など、社会保障関連費を中心として歳出は増加しており、本市の財政状況は大変厳しい状況にあると認識しております。

市債については、借金返済が財政を圧迫する要因となることから、市債の減少は必要であるという認識のもと、引き続き返済額を上回る借り入れをしないことを基本として、地方債残高の減少に努めてまいりたいと考えております。

そのため、行財政改革をより一層推進するとともに、事業の徹底した見直しによる歳出の抑制並びに選択と集中による事業の効率化を図り、そこから捻出した財源を新たな事業に振り向けるなど、柔軟な発想や経営感覚を持って大川市の発展に努めてまいりたいと考えております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

今、市長の答弁聞くと、本当、絵に描いた餅みたいに立派な内容でございました。でも、この中で、市長が職員のやる気を起こすために、人件費の抑制はしないということでございますけれども、人件費の削減はもうしないんですか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

人件費の削減はしないのかということでございますけれども、先ほど来、私が申し上げておりますとおり、私自身が選挙に出たときに、やはりまず人件費の削減をしてからというような議論をされる方もいましたけれども、私といたしましては、まず、そこから始めるのではなくて、どういったことが可能か。大変厳しい財政でございますけれども、やはり市民と一体となることができることをまず初めにして、それでもなお大川の財政が厳しいときには、それは将来的に私自身がここまでさまざまなことをしたけれども、大川の財政が一向によくないということであれば、それは人件費の削減ということも将来的には十分あり得ると私は思っております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

今まで人件費の削減と言っても、給料減らしておるんじゃないですね。退職した人よりも少なく新規を雇って、それで人件費を削減すると、そういう方向でまだまだいけますか。

議長（石橋正毫君）

市長。

市長（鳩山二郎君）

お答えいたします。

私が市長になったときに、職員の方から、来年採用する人数という話を聞いたときに、私自身がそれをどうしようかというのは、正直相当悩んだわけでございますけれども、やはり私の市長選挙というのは、まだ選挙があって日が浅いわけでございますから、やはり私は絵に描いた餅かもしれませんけれども、いま一度大川市が一体となって勝負をしましょうよという私は思いを述べて当選をさせていただきましたので、早速そこで人を減らすとなると、これは公約違反とまではならないかもしれませんが、市民の方を欺いたことになるわけですから、やはりそういったことは私自身が最大限のことをまず先にやらせていただいて、その中でも厳しいという状況であれば、私自身が市民の皆様方を説得をして、そういう削減をしていかなければいけないのかなと今は思っております。

議長（石橋正毫君）

8番。

8番（内藤栄治君）

この問題は、医療、教育、福祉、特別会計繰入金、いろいろあります、必ず要るお金がですね。これがだんだんだんだん、今から高くなっていくやろうと思います。そうなってくると、どうしても大川市の場合、どこも一緒やけども、削減するのは人件費か公債費かという感じになってくるわけです。でも、今、市長の答弁の中で、そこら辺、人件費のことは、いろんな考えがあるだろうと思いますので、今後また自分も見ていきたいと思っております。

公債費の返還につきましても、今、市債が155億円ぐらいということで、それをふやさなくて減らしていくというような考えでございますので、そのときはまたいろいろと御質問させていただきます。

本当、大川市の財政は厳しい財政でございます。でも少しでも気を緩めると、どうしても手がつけられないような感じじゃないかなと思っています。今まで締めて締めて締めてきておりますけど、本当は大変な時期に市長になられて、大川市の運営をされていかれるということは、本当大変だなと心から私も思っておりますので、今後とも一生懸命、市長職を続けていってほしいと思います。

では私の質問、これで終わります。

議長（石橋正毫君）

引き続き一般質問を続行します。

次に、6番箴島かおる君。

6番（箴島かおる君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号6番、無所属議員の箴島かおるでございます。通告に従いまして、高齢者に対応した中心市街地づくりについてと、大川市役所の窓口業務及び公金収納のコンビニ活用について質問いたします。本日、最後の質問者となりましたが、執行部におかれましては、長時間に及ぶやりとりでお疲れとは存じますが、よろしく願いいたします。

高齢者に対応した中心市街地づくりにつきましては、つい先日の8月25日付の日本経済新聞に、「地方都市高齢対応型に病院や商業施設中心部に集約。国交省、税優遇で移転後押し」との見出しで1面トップに掲載されておりました。市長もお読みになったかもしれませんが、かいつまんで記事の内容を御紹介しますと、国交省では、地方都市のまちづくり政策を抜本的に見直し、病院や介護施設、商業施設などを誘致するまちの中心地を法律で明確化し、都市機能を中心部に集めた少子・高齢化に対応したコンパクトシティーを国主導で全国に広げる方針に転換した。2014年度からの実施を目指し、人口規模数万人規模の都市で、年に100市程度を対象に集約的都市づくりを目指す。本格的な高齢化時代を迎え、中心部に都市機能や住宅を集めれば、高齢者が安心して住みやすくなり、都市機能の集約化でインフラ整備や福祉、教育費用にかかる行政負担も減る。効果が期待できるとあります。つい先ほどの内藤議員の質問で、大川市に対する鳩山新市長の熱き想いを聞かせていただきました。大川市のトップセールスとして、大川市を全国的に売り込み、大川市の再生を図るという想いには私は鳩山新市長の情熱、行動力、若さに対し、大きな期待をいたしております。産業振興のための施策、ぜひとも必要です。頑張ってくださいと思います。

しかしながら、一方で、大川市の人口構成は確実に高齢化をしています。大川市の統計年報で、平成2年度と平成22年度の大川市の人口構成を比較いたしますと、総人口では4万5,704名から3万7,448名と、約18%の減。ゼロ歳から14歳までの年少人口では8,547名から4,488名と、約48%の減。15歳から64歳までの生産年齢人口では3万747名から2万2,236名と、約28%の減。それに対して65歳以上の高齢人口は6,388名から1万698名と、約68%の増となっております。このような急激な高齢化の趨勢は、今後5年や10年は変わらないだろうと思います。

では、そうであるならば、大川市の市民生活を守るためにも、先ほど紹介しましたような中心部に都市機能を集中したような高齢化に対応したまちづくりのプランが必要だと思いま

す。市長の所見をお伺いいたします。

次に、大川市の窓口業務と公金収納のコンビニ活用について質問いたします。

住民票や印鑑証明などの大川市で交付する証明書等は、大川市では現在のところ市民が市役所まで出向いて交付を受けるしか方法がございません。大川市が交付する証明書の交付にコンビニが活用できないかとの質問は、私が市議会議員になったばかりの平成19年の6月議会でも質問させていただきましたが、当時の植木市長のお答えでは、より安いコストでより高い行政サービスを行うのが行政の究極の目的であることから、その方向に向けた検討はしているが、コンビニに窓口業務を移管するというのは、個人情報の問題だとか、間違いがあった場合の責任の所在の問題などもあり、経済原理だけでは事を運べないと否定的なお答えをいただいております。

私がこの窓口業務のコンビニ活用についての質問したときから6年間がたちましたが、この問題を取り巻く環境は大きく変わっております。全国のセブンイレブンとローソンでは、多機能コピー機を設置しており、地方自治体はその気になれば、住基カードを利用して、コンビニの店員を介さずに、朝6時半から夜の11時まで、日本全国どこからでも住民票などの証明書の交付を受けることができる環境が整っております。しかも、このシステムを利用しているほとんどの自治体が、役所で証明書受け渡す料金よりもコンビニで交付する料金を安く設定しております。千葉県市川市の証明書、1件当たりの交付コストの試算では、人件費、設備費、負担金、保守費などを勘案して、窓口交付では725円かかるのが、コンビニ交付では140円と、5分の1の費用で済むとの試算もございます。人口規模が10倍以上違う市川市と大川市では、この数字は大きく変わってくるのですが、大川市でも詳細に検討してみる価値は十分にあると思います。近隣自治体では、大牟田市が平成23年10月から運用を開始しております。大牟田市民は住基カードを持っていれば、時間を気にすることなく、しかも日本全国どこからでも住民票や印鑑証明をコンビニで受け取れます。大川市においても、住民票などの証明書の交付について、コンビニでも交付を受けられるようにできないものでしょうか、市長の御意見を伺います。

この問題も、平成21年12月の一般質問で、市民サービスの向上の観点から、コンビニが活用できないかの趣旨で同じ質問をいたしましたが、当時の植木市長のお答えでは、システム導入費などの初期投資が必要なこと。コンビニに対する手数料などを考慮すれば、費用対効果が期待できないこと。大川市では市役所の窓口が閉じている場合でも、市役所窓口やコン

コンビニに行く必要もない。銀行の自動引き落としという制度もあることなどから、消極的なお答えでありました。

しかしながら、公金のコンビニ収納を採用している自治体は、みずほ情報総研が調査した公表資料では、平成21年で約50%の自治体が採用しているそうです。件数においても、平成19年のコンビニの公金収納代行件数が1,495万件から、平成21年度には3,000万件と、3年間で倍増しております。このことは住民がコンビニ収納の便利さを評価した結果だと思えます。大川市においても、収納方法の多様化を図ることで収納率のアップが期待できますし、コンビニ収納では、期限内収納がふえたとのデータもございます。コンビニからの収納データは、電子情報で送られるそうですから、納税者リストと入金データの突き合わせの簡便化も期待できるのではないのでしょうか。

そこで改めて大川市においても、税金や水道料金などの公金がコンビニでも納められるようなコンビニ収納を採用できないか、市長のお考えをお聞かせください。

あとは自席からの質問といたします。

議長（石橋正毫君）

鳩山市長。

市長（鳩山二郎君）（登壇）

箴島かおる議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、高齢者に対応した中心市街地づくりについての御質問でございますが、議員御承知のとおり、現在、平成21年度から25年度の5か年にわたる事業の大目標として、地域資源を生かした中心市街地の元気再生。目標の1つ目に、藩境のまち並みを生かした交流拠点の形成。目標の2つ目に、地域資源（人材）を生かした中心市街地のにぎわいの創出。目標の3つ目に、元気に暮らせる中心市街地の形成を掲げ、藩境の歴史的な町並みや商店街、官庁街を構成している大字小保、榎津、酒見など、本市の中心市街地である98ヘクタールの区域において都市再生整備計画を策定し、現在は社会資本整備総合交付金に統合されています国のまちづくり交付金により、ハード・ソフト両面から取り組みを進めているところです。その中では、高齢者が住みやすい中心市街地づくりの一環として、地域の高齢者が買物、散歩などで外出する回数をふやすことも指標の一つとしています。

ハード事業としましては、中心市街地における歩行者の安全性確保と街路景観の向上を目的に、中原交差点から東町交差点までの市道中原榎津線延長400メートルにおいて、現在、

歩行に支障となる電柱を移設するとともに、歩きにくいかまぼこ型の舗装や沿線店舗、住宅地との段差を解消する工事、商店街と官庁街とを結ぶメロディロードの木製デッキを滑りにくくする改修など、高齢者にとって徒歩で生活しやすい環境の整備に取り組んでいるところです。

また、ソフト事業としましては、地域の区長、町内会長さん、商店街役員さん、地区在住の若手の方で構成する住みよか街なか委員会や民間事業者との協働により、地区に不足している日用品、食料品の店舗など、徒歩圏で生活できるような基盤づくりを、引き続き検討してまいりたいと考えております。

議員御指摘のように、地方都市における国の施策として、病院や介護、商業施設など、都市機能を中心部に集めるコンパクトシティーを目指すという新聞報道がなされました。集約型都市づくりの支援イメージとしては、郊外部に散在する病院、介護施設や住宅、商業施設などを、鉄道駅から半径1キロメートル程度に移転し、いわゆる徒歩圏で生活できる高齢対応型の中心拠点づくりを後押しするような考え方で、かなり大がかりな都市システムの改善も含んでいるようです。

現時点では、制度のスキームが公表されていませんので、本市に活用できるかわからない状況ですが、高齢者が住みやすい中心市街地づくりは全国的な課題で、地域の活性化にも寄与するものと考えています。本市の場合は、病院や医療系の大学、銀行等も中心市街地に立地しており、現在でも、かなり高いポテンシャルを持っていると思いますので、平成26年度創設予定の国の新しい制度についても、調査、研究を行ってまいりたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

次に、窓口業務及び公金収納のコンビニ活用についての御質問にお答えをいたします。

まず、住民票などの証明書を住基カードの利用によりコンビニで交付してはどうかという質問ですが、現在、証明書等のコンビニ交付を実施している市町村は、全国で71団体あり、福岡県では、福岡市と大牟田市の2市となっております。

御承知のように、コンビニで証明書等の交付を受けるには、住基カードの所有が条件となりますが、本市における有効期限内の住基カード所有者は901名であり、市民の2.4%にとどまっています。また、本年5月に国会において可決成立した番号関連法案によりますと、平成27年末で住基カードを廃止し、個人番号カードに移行すると聞き及んでおります。証明書等のコンビニ交付の実施は、住民サービスの向上につながるとは考えられるものの、費用対

効果の分析や番号制度の動向等を見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

最後に、公金収納のコンビニ活用についてでございますけれども、市税等の公金収納につきましては、現在、市民の方が指定金融機関に直接納付される方法と、口座振替制度を利用して、口座から自動引き落としにより納付される方法で収納しているところであります。市税等の収納につきましては、平成15年の地方自治法施行令の改正により、コンビニ収納が可能になり、徐々に実施団体がふえてきています。コンビニ収納は議員御指摘のとおり、利便性にすぐれており、また納期内納付の向上も期待できます。

大川市としましては、手数料等の経常経費等の問題もあるため、他自治体と住民ニーズの動向を注視していたところであります。納税者からの要望増加と財源確保の観点から、実施に向けた検討を行った結果、来年度より実施する方向で準備を進めているところであります。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

お答えありがとうございました。高齢者に対応した中心市街地については、大川市でも高齢者に優しいまちづくりを展開されていることは理解いたしました。でも、市街地のかまぼこ型の道路を整備し直して平らにして、車椅子や乳母車の通行がしやすいように舗装をし直すことはぜひとも必要であり、これからも推し進めていくべき施策だと思っております。

しかしながら、壇上で述べたような、国が推し進めようとしているコンパクトシティー構想は、そのような対症療法ではなく、大川市のマスタープランを一から見直し、そして都市計画の抜本的な変更を伴うような政策転換が必要なことだと私は思います。私自身がこの問題に明確なプランを持ち合わせているわけではありません。しかし、何とかしなければどうなってしまうのだろうかという危機感が 危機感といいますか、不安を持っております。

お聞きしますが、大川市の年金受給者の中で、国民年金の受給者の人数がわかりますでしょうか、お答えいただけますか。

議長（石橋正毫君）

田中市民課長。

市民課長（田中良廣君）

申しわけありません。後ほどお知らせいたしますので、よろしく申し上げます。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（笹島かおる君）

後ほどお知らせしていただくということですが、特に国民年金の受給者の数字というのは、これからの高齢化を考えた場合、いろんな政策を策定する場合の基礎的な数字となると思いますので、大川市ではこれらの数字も把握しておいてもらいたいと思います。

質問を続けます。私自身もこの年になりますと、自分自身の老後の問題の不安がよぎります。自分で車を運転してあちこち自由に動けるのはあと数年だろうと思います。私は長年、夫の仕事を手伝いながら現在まで至っておりますが、夫の会社は法人ではなく個人経営でございますので、年金は当然ながら国民年金でございます。数年後には夫婦ともに年金以外の収入はなくなります。子供たちは親元を離れ、独立した生活をいたしております。私自身は自分の老後は子供たちに迷惑をかけることなく暮らしたいものだと思っておりますが、自分や主人が介護状態になったときに、介護施設に入所するにしても、月に100千円を超えるような入所費用がかかってしまいます。国民年金では月に60千円程度しか支給されません。大川市の人口構成が急速に高齢化するということは、私のような不安を抱える大川市民が数多く発生するということです。先ほどのお答えでは、大川市での国民年金だけの受給者は把握しておられませんでした。厚労省の統計資料では、年金受給者のおよそ4人に1人が国民年金だけだそうなので、大川市では恐らくこれは私の推測だけなんですけれども、2,500人以上の老人の方が1人約60千円の年金で生活されているのだろうと思います。もっと低い方もいらっしゃるのかもしれませんが。その解決策の一つとして、まちをコンパクトに集約して、国民年金の範囲内で入所できるような介護施設や病院、商業施設を持つ中心市街地を形成するような都市計画はつくれないのでしょうか。

そうは言いましても、この問題は簡単にできるものではないことは私でもわかります。最大の問題は、全く新しいまちをつくるのなら、コンパクトシティが望ましいことは理解できるとしても、既にできてしまった拡散型の都市構造を、今から集約型都市構造に再構築することが現実的に可能なのだろうか。その再構築がそれに伴うコストを上回る便益をもたらすのだろうかという問題です。しかし、ほっておいたら老人を中心に今の数倍の生活保護者が発生してしまうかもしれません。この問題は非常に難しく、ここでこれ以上質問を続けても具体策が見出せるものではないと思いますので、今定例会冒頭に、鳩山市長の所信表明が

ございましたが、その中に鳩山市長は市役所最強の政策立案集団にするために努力するとの趣旨のお約束をいただきましたので、この問題は鳩山市長のリーダーシップを発揮され、鳩山市長の人脈を最大限生かして国との打ち合わせをするなど、市長を中心に全庁的な取り組みで大川市の集約的まちづくり策を策定されることを期待して、次の質問に移ります。

住民票などのコンビニ交付については、先ほどの説明では、平成28年度から国が運用するマイナンバー制度を見きわめてからということですがけれども、大川市では導入を検討すると受けとめましたけれども、マイナンバーカードが交付された場合、自動的に全国の自治体でコンビニ交付ができるようになるかと捉えていいのでしょうか、お伺いします。

議長（石橋正毫君）

田中市民課長。

市民課長（田中良廣君）

御質問にお答えする前に、先ほどの年金受給されている方の人数の報告をさせていただきます。

議員お尋ねの分では、老齢給付を受けられている人数ということによろしゅうございますか。（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）25年度始めで1万865名ということになっております。

それから、ナンバー制度への移行の関係で住基カードがどうなっていくかといった御質問ですが、まだ国のほうが基本的には27年度末をもって番号制度への移行ということで、大まかなスケジュールは出ておりますけれども、具体的に今現在活用されてあります住基カードをどのような形で番号制度に移行するのかといったことについては、具体的に示されておりません。ただし、現在、電子自治体といえますか、住基カードのほうを利用した形で番号制度に何らかの形で移行するということは聞き及んでおります。

以上です。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箆島かおる君）

先ほど1万865人とお答えいただきましたけれども、この中で国民年金の老齢給付の受給者が1万865人、この数字から見ますと、これは国民年金受給者の数字はわからないんでしょうかね。

議長（石橋正毫君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

お答えいたします。

市内で年金を受給されてある方につきましては、先ほど老齢給付を受けられてある方の人数を申し上げましたが、ほかに障害給付、障がいを持ってある方への給付の分ですね、これが752名、それから遺族給付を受けられてある方、これが129名ほかにいらっしゃいます。

以上です。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

今、障がい者と、それから遺族のほうとお答えいただきましたけれども、国民年金だけの数字というのはわからないんですか。

議長（石橋正毫君）

市民課長。

市民課長（田中良廣君）

先ほどお答えしたのは、国民年金に係る受給者数ということで、ほかの厚生年金ですとか共済年金等についての人数の把握は大川市のほうではできておりません、できません。

議長（石橋正毫君）

6番。

6番（箴島かおる君）

ありがとうございました。いずれにいたしましても、新しいシステムを運用するときには自治体の職員の皆様の意識が、業務が大幅に変革するということを嫌うような後ろ向きの姿勢ではなく、住民サービスを向上させるためには、現行の業務をどのように変革すればよいかという前向きな視点で捉えて、積極的にみずから進んで取り組んでほしいと思っております。

市税や水道料金などのコンビニ収納については、壇上からの御答弁で、既に検討を始めており、近いうちに実現するものと理解いたしましたので、これ以上質問することはございません。先ほども言いましたけれども、やらなくて済むのであればやらずに済ませようという

姿勢ではなく、大川市の住民の生活環境の向上のため、住民サービスの向上のため、今何ができるべきかと、積極的に職員の皆様全員が取り組んでほしいと願っております。鳩山市長にあっては、若き情熱と行動力とリーダーシップでそのような方向にぐんぐんと引っ張って行っていかれることを期待いたしまして、私の質問は終わります。

議長（石橋正毫君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時59分 散会